

平成16年度

# 事業報告書

第1期事業年度（平成16年4月1日～平成17年3月31日）

国立大学法人三重大学

# 国立大学法人三重大学事業報告書

## 「国立大学法人三重大学の概要」

### 1. 目標

三重から世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。  
～ 人と自然の調和・共生の中で ～

「人材大国」「科学技術創造立国」を目指す我が国において、「知の創造と継承」を担う大学の役割はますます重要化する一方で、我が国の社会経済情勢が悪化したことにもない、特に国立大学に対して種々の批判や要求が表面化するようになってきた。このような社会的背景の中で選択されたのが、平成16年4月からの全国の国立大学法人化である。この大学法人化の基本的な視点としては、個性豊かな大学づくりと国際競争力ある教育研究の展開、国民や社会への説明責任の重視と競争原理の導入、経営責任の明確化による機動的・戦略的な大学運営の実現、が掲げられている。

このような国立大学法人化への動きの中で、三重大学においても、三重大学独自の将来的な方針に関する継続的な検討が鋭意なされてきた。平成11年に発足した三重大学21世紀委員会は三重大学の将来へ向けての基本方針について検討し、長時間にわたる議論の末に平成13年に最終答申を三重大学に提出している。加えて平成12年には三重大学運営諮問会議が発足し、学外の有識者によって三重大学への種々の提言がなされてもいる。さらに平成13年に発足した三重大学改革会議では、それまでの議論を踏まえながら将来構想への議論がさらに発展的に継続され、平成13年には「三重大学の理念・目的」が制定されるに至っている。

#### 三重大学の理念・目的

##### 〔基本理念〕

三重大学は、総合大学として、教育・研究の実績と伝統を踏まえ、「人類福祉の増進」「自然の中での人類の共生」「地域社会の発展」に貢献できる「人材の育成と研究の創成」を目指し、学術文化の受発信拠点となるべく、切磋琢磨する。

##### 〔目的〕

##### (1) 教育

三重大学は「感じる力」「考える力」「生きる力」を躍動させる場として、社会の新しい進歩を促すと同時に他者に対する寛容と奉仕の心を併せもった感性豊かな人材を育成する。

三重大学は課題探求心、問題解決能力、研究能力を育てるとともに、学際的・独創的・総合的視野をもち、国際的にも活躍できる人材を育成する。

三重大学は、多様な学生を受け入れるための教育制度を構築するとともに、学生の心身の健康を維持・増進させ、意欲的に修学できる学習環境を整備し、学生の個性を重んじた進路指導を実施することを目指す。

##### (2) 研究

三重大学は、多様な独創的応用研究と基礎研究の充実を図り、さらに固有の領域を伝承・発展させるとともに、総合科学や新しい萌芽的・国際的研究課題に鋭意取り組み、研究成果を積極的に社会に還元する。

##### (3) 社会貢献

三重大学は、教育と研究を通じて地域作りや地域発展に寄与するとともに、地域社会との双方向の連携を推進する。

##### (4) 情報化

三重大学は、学内における情報化はもとより、学術研究・地域連携・社会活動等の情報を受発信し、グローバル社会における学術文化の起点となることを目指す。

##### (5) 国際化

三重大学は、国際交流・国際協力の拡大と活性化を図るとともに国際的な課題の解決に貢献できる人材を養成し、大学の国際化を目指す。

##### (6) 組織

三重大学は、審議・執行・評価の独自性を確立し、学長のリーダーシップの下に、速やかな意志決定と行動を可能にする開かれた大学運営と体制の整備に努める。

以上の全学的な将来構想に立脚し、三重大学改革会議が中心となって「中期目標・中期計画(案)」を全学に提示するとともに、これに対して全学から提出された意見をこの案に反映させるという作業を繰り返しながら、大学法人化後平成16年度から21年度に適用される三重大学の「中期目標・中期計画」をとりまとめるに至った。

本来、目標は掲げるためだけではなく具現化すべきものである。そのためには、全構成員が日常的にこれを共有していることがより効果的であろう。それゆえに、三重大学の基本目標は、想起しやすいように余分な言葉を省いた短い文言で表現することを考えた。その上で、この基本目標との整合性をとりながら、それを具現化するためのさまざまな目標及び計画が具体的に策定された。

平成16年度から21年度の期間における三重大学の基本目標は「三重から世界へ：地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。～人と自然の調和・共生の中で～」という「短い文章」(ミッション・ステートメント)にまとめられた。この基本目標は、本学の理想を表現したものであると同時に、本学の基本戦略をも表現したものである。すなわち地域圏大学として地域の特性を生かした地域連携を深めると同時に、世界に誇れる教育・研究活動を展開し、独自性によって本学のアイデンティティーを確立し、この地域の伝統である「人と自然の調和・共生」を大切にしよう、というものである。この三重大学の基本目標を具現化するという目的のために、全構成員が志を一つにして、三重大学は心熱き飽くなき挑戦を続ける。

### 2. 業務

別紙1のとおり



## 8. 学生等の構成

総学生数	7,657人
学部学生	6,235人
修士課程	917人
博士課程	362人
専攻科	11人
別科	1人
聴講生等	131人

## 9. 設置の根拠となる法律名

国立大学法人法
---------

## 10. 主務大臣

文部科学大臣
--------

## 11. 沿革

昭和24年	5月	三重大学(学芸学部、農学部)設置
昭和41年	4月	大学院農学研究科修士課程設置
昭和44年	4月	工学部設置
昭和47年	5月	医学部、水産学部設置(三重県立大学から移管)
昭和50年	4月	大学院医学研究科博士課程設置
昭和53年	4月	大学院工学研究科修士課程設置
昭和58年	4月	人文学部設置
昭和62年	10月	生物資源学部設置
昭和63年	4月	大学院生物資源学研究科修士課程設置
平成元年	4月	大学院教育学研究科修士課程設置
平成3年	4月	大学院生物資源学研究科博士課程設置
平成4年	4月	大学院人文社会科学研究科修士課程設置
平成7年	4月	大学院工学研究科博士課程設置
平成13年	4月	大学院医学研究科修士課程設置
平成14年	4月	大学院医学研究科を大学院医学系研究科へ名称変更
平成16年	4月	国立大学法人三重大学へ移行

## 12. 経営協議会・教育研究評議会 経営協議会

氏名	現職
豊田長康	学長
渡邊悌爾	理事(総務・企画・評価担当)
福島健康	"(財務・経営担当)
山田健彦	"(教育担当)
森野捷彦	"(研究担当)
亀岡孝治	"(情報・国際交流担当)
葛原茂樹	医学部附属病院長
新本孫宏	シャープ(株)常任顧問
雲井純	(株)百五銀行常務取締役
佐々木嬉代	立命館大学産業社会学部教授
城谷均	学校法人近畿大学理事
鋤柄修	(株)工ステム取締役会長
谷口優	四日市大学経済学部教授
宮崎由至	(株)宮崎本店代表取締役社長
宮本和	三重テレビ放送(株)取締役副社長

教育研究評議会

氏名	現職
<p>豊田 康爾郎            渡邊 健彦            福山 健輔            森岡 治靖            亀岡 美一            井丹 雄            櫻東 洋三            鎮西 政臣            珠玖 三            加藤 秀            平野 昭            天三 茂            葛原 省            渡邊</p>	<p>学長            理事（総務・企画・評価担当）            "（財務・経営担当）            "（教育担当）            "（研究担当）            "（情報・国際交流担当）            人文学部長            人文学部教授            教育学部長            教育学部教授            医学部長            医学部教授            工学部長            工学部教授            生物資源学部長            生物資源学部教授            医学部附属病院長            学内共同教育研究施設代表者</p>

## 「事業の実施状況」

大学の教育研究等の質の向上

### 1. 教育に関する目標

別紙 2 のとおり

### 2. 研究に関する目標

別紙 3 のとおり

### 3. その他の目標

別紙 4 のとおり

業務運営の改善及び効率化

### 1. 運営体制の改善に関する目標

別紙 5 のとおり

### 2. 教育研究組織の見直しに関する目標

別紙 6 のとおり

### 3. 人事の適正化に関する目標

別紙 7 のとおり

### 4. 事務等の効率化・合理化に関する目標

別紙 8 のとおり

財務内容の改善

### 1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

別紙 9 のとおり

### 2. 経費の抑制に関する目標

別紙 10 のとおり

### 3. 資産の運用管理の改善に関する目標

別紙 11 のとおり

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

### 1. 評価の充実に係る目標

別紙 12 のとおり

### 2. 情報公開等の推進に関する目標

別紙 13 のとおり

その他業務運営

### 1. 施設設備の整備・活用等に関する目標

別紙 14 のとおり

### 2. 安全管理に関する目標

別紙 15 のとおり

・予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	12,389	12,389	0
施設整備費補助金	817	70	747
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	200	200	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0	0	0
自己収入	16,738	16,015	723
授業料及入学金検定料収入	4,305	3,726	579
附属病院収入	12,333	11,988	345
財産処分収入	0	0	0
雑収入	100	301	201
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,388	1,617	229
長期借入金収入	445	425	20
計	31,977	30,716	1,261
支出			
業務費	27,848	27,018	830
教育研究経費	13,813	12,765	1,048
診療経費	11,235	11,240	5
一般管理費	2,800	3,013	213
施設整備費	1,262	495	767
船舶建造費	0	0	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,388	1,462	74
長期借入金償還金	1,479	1,479	0
計	31,977	30,454	1,523

(注)金額の端数処理は、百万円未満を四捨五入しております。

2. 人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
人件費（承継職員分の退職手当は除く）	15,838	15,611	227

(注)金額の端数処理は、百万円未満を四捨五入しております。

## 3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部			
經常費用	30,683	29,355	1,328
業務費	26,921	26,650	271
教育研究経費	2,097	2,057	40
診療経費	7,140	6,998	142
受託研究費等	744	691	53
役員人件費	127	122	5
教員人件費	9,497	9,559	62
職員人件費	7,316	7,223	93
一般管理費	2,015	1,162	853
財務費用	353	357	4
雑損	0	0	0
減価償却費	1,394	1,186	208
臨時損失	0	660	660
収益の部			
經常収益	31,078	30,763	315
運営費交付金	12,254	11,784	470
授業料収益	3,565	3,745	180
入学金収益	559	559	0
検定料収益	141	125	16
附属病院収益	12,333	12,072	261
受託研究等収益	744	852	108
寄附金収益	572	592	20
財務収益	0	1	1
雑益	100	157	57
資産見返運営費交付金等戻入	34	8	26
資産見返寄附金戻入	13	16	3
資産見返物品受贈額戻入	763	852	89
臨時利益	0	893	893
純利益	395	1,642	1,247
総利益	395	1,642	1,247

(注)金額の端数処理は、百万円未満を四捨五入しております。



## 4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	33,411	34,946	1,535
業務活動による支出	28,892	25,988	2,904
投資活動による支出	1,606	3,446	1,840
財務活動による支出	1,479	1,416	63
翌年度への繰越金	1,434	4,096	2,662
資金収入	33,411	34,645	1,234
業務活動による収入	30,515	29,811	704
運営費交付金による収入	12,389	12,389	0
授業料及入学検定料による収入	4,305	3,726	579
附属病院収入	12,333	11,988	345
受託研究等収入	744	933	189
寄附金収入	644	656	12
その他の収入	100	119	19
投資活動による収入	1,017	2,975	1,958
施設費による収入	1,017	70	947
その他の収入	0	2,905	2,905
財務活動による収入	445	425	20
前年度よりの繰越金	1,434	1,434	0

(注)金額の端数処理は、百万円未満を四捨五入しております。

・短期借入金の限度額

該当なし

・重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

ポジトロンカメラシステム整備に必要となる経費（425百万円）の長期借入金に伴い、本学病院の敷地（55,422㎡）について担保に供した。

・剰余金の使途

該当なし

・その他

1．施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
・ポジトロンカメラシステム ・小規模改修 ・医学教育研究棟 （基礎医学校舎）改修 ・災害復旧工事	総額 495	長期借入金 (425) 施設整備費補助金 (70)

2．人事に関する状況

別紙16のとおり

XI．関連会社及び関連公益法人等

1．特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	

2．関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

3．関連公益法人等

関連会社名	代表者名
該当なし	

16年度は法人化と共に新学長体制のスタートの年度であり、向こう6年間に及ぶ中期計画期間において学長をはじめとする役員会と学内5学部・5研究科及び学内共同教育研究施設の全部署において、「中期目標・中期計画」が着実且つシステムティックに実現され、本学の基本的な目標である「三重から世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。～人と自然の調和・共生の中で～」というグランドビジョンの達成に向かって全ての大学構成員が進んでいくための制度的・組織的な枠組みを構築するとともに、「中期目標・中期計画」の達成に向かって国立大学法人として望ましい経営管理の模索に意を注いだ。具体的には、以下の項目があげられる。

#### 1. 学長を中心とするトップマネジメント体制の構築

- (1) 各理事の所管する業務の円滑・適正な運営を図るため、各理事の下に総務・企画・評価機構、財務・経営機構、教育機構、研究機構、情報・国際交流機構という5つの機構を設け、その中に全学委員会、全学センターを位置づけ、それぞれに機構委員会を設け、全学的な管理運営の効率化・適正化を図る体制を構築した。
- (2) 学長を議長とし、経営協議会委員（学外の病院長経験者）、全理事、医学部長、病院長等を委員とする病院経営戦略会議を設置し、戦略的な病院経営及び病院再開発等の改善方策の検討を開始した。
- (3) 各部局においても学部長・病院長のリーダーシップが発揮できる体制づくりのため、各学部副学部長（1名）、附属病院に副病院長（3名）を配置した。
- (4) 中期計画実現のための経営管理や将来戦略構築に向けての情報収集・分析等を担うセクションとして総務部に企画課を新設し、内部から課長を登用した。
- (5) 上記の枠組みづくりと共に、「中期目標・中期計画」の精緻化、全学レベルと部局レベルの整合性に配慮したスムーズな進行管理のために、「具体的達成目標及び工程表」を作成し、各計画項目の担当理事・責任部局を明示するとともに、四半期ごとの達成状況を数値的に（%表示）報告・公表し、経営協議会等の場で業務運営に関する説明責任を果たすことにより大学全体の経営管理レベルの向上について一定の評価を得ることができた。

#### 2. 学長主導による「目標チャレンジ活動」の導入

- (1) 学長の主導による「目標チャレンジ活動」の導入に向けて、目標チャレンジ活動推進委員会を設置し、外部コンサルタントの指導を仰ぎつつ、学内にチャレンジ精神がみなぎるよう趣旨徹底を図った。
- (2) 本学における目標チャレンジ活動は、(a)教育職員による教員チャレンジ活動、(b)一般職員における業務改善活動、(c)幹部職員における目標管理活動の3種類に区別して行うよう基本的なとりまとめを行い、(b)及び、(c)の試行を開始した。なお、教員による(a)については、当該活動の必要性や実施方法に関する理解の促進に努め、平成17年度から試行を開始することにした。

#### 3. 戦略的人員配置のための人員人件費管理計画(平成17年度分)策定

学長のリーダーシップによる戦略的人員配置を推進するため、平成17年度の人員配置・人件費管理計画を策定し、教員は基準教員数という考えを導入し、従前の各学部教員定員の97%の範囲内で運用することとし、その結果余裕の生じた教員数を活用して、高等教育創造開発センター、知的財産統括室等の戦略的なポストに教員を配置した。また、事務職員についても、平成16年度実員の2%の削減を決定した。

なお、平成18年度以降の計画については、大学院創設等の全体構想と併せて、全学的戦略に基づく教員配置の具体案について学部からの意見を聴取しつつ、検討を行うこととした。

#### 4. 教育・研究・情報・国際交流・財務経営分野の活動状況

- (1) 教育分野；教育GP、現代GPの採択を受けて、PBLチュートリアル教育の全学的展開を目指す教育改革のための組織（共通教育センター）や制度の整備を鋭意進めるとともに、教育満足度調査を実施して次年度以降の本格的な教育評価の仕組みづくりの準備を進めた。また、17年度における高等教育創造開発センター、学生支援センター設置準備を進めた。更に、高大連携、放送大学との提携、県下の高校長連絡協議会との定期懇談会設置など、今後の発展のための布石が打たれた。
- (2) 研究分野；三重大学COEの公募による競争的研究費の配分、地域連携・社会連携の促進、共同研究・受託研究の拡大、知的財産統括室の設置など基盤的整備に成果を上げることができた。
- (3) 情報・国際交流分野；APAN国際会議等を足がかりにアジアにおける国際共同研究の促進や17年度における国際交流センター設置準備、広報戦略の積極的展開（新しい広報誌「三重大エックス」の創刊、地元テレビ局との連携等）、学内情報化の推進に成果を上げることができた。
- (4) 財務経営分野；事務組織の改善、管理職の人事評価制度試行、人件費管理のルール作り、全学的施設管理のルール作りなどに一定の進展を見ることができた。

総じて、本学の特色ある方向性を示して次年度以降に成果を出せるよう着実に基礎的な体制整備に邁進し、徐々に法人化後の三重大学の目指すべき姿が見通せる状況ができつつあると総括することができる。

**大学の教育研究等の質の向上**  
**1 教育に関する目標**

中 期 目 標	<p>(教育全体の目標)  「感じる力」「考える力」「生きる力」がみなぎり、地域に根ざし国際的にも活躍できる人材を育成する。</p> <p>・(教養教育)  「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力や豊かな教養と学問の基礎的素養を学際的な広い視野のもとで育成する。</p> <p>・(学部専門教育)  「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を、各学部専門領域の学究を通して育成する。</p> <p>・(大学院教育)  学際的・独創的・総合的視野を基盤にした専門的研究を通して、地域・国際社会に貢献できる研究者及び高度専門職業人を育成する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>(教養教育)  本学は、4年間または6年間一貫の全学的な共通教育として、統合教育科目、外国語科目、保健体育科目、基礎教育科目という特色ある構成によって、教養教育を進めている。このような共通教育のカリキュラムと教育方法の改善を通して、「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を重視した豊かな教養と学問の基礎的素養を培う。</p>	<p>(教養教育)  共通教育の企画・運営・改善を統括する共通教育センターを設置し、共通教育のカリキュラムと教育方法の一層の改善を図る方策の検討を進める。</p>	<p>5月に共通教育センターを設置し、平成17年度共通教育カリキュラム改善案の検討を行い、11月からは平成18年度共通教育カリキュラム・教育方法の改善策の検討を開始した。3月には共通教育センターに関する組織と諸規程の作成と整備を行った。</p>	
<p>(学部専門教育)  学部専門教育では、全学共通教育と連携しながら、学習・研究の基本となる「感じる力」「考える力」「生きる力」およびコミュニケーション力の育成を重視し、人文・教育・医学・工学・生物資源の各専門分野の知識・技能の確実な修得を図る。</p>	<p>(学部専門教育)  教育方法や評価の開発と推進を全学的に行う高等教育開発・推進センター(仮称)の設立準備を進めるなかで、学習・研究の基本となる「感じる力」「考える力」「生きる力」およびコミュニケーション力を育成するための教育を推進する体制を整えるとともに、それら評価する具体的な方法を検討する。また人文・教育・医学・工学・生物資源の各専門分野の知識・技能の確実な修得を図るための具体的方策を検討する。</p>	<p>平成17年4月発足をめざして、平成16年6月に高等教育創造開発センター設置準備会を設置し、教育の全学的推進の体制を整え、本学の教育目標の「感じる力」「考える力」「生きる力」及びコミュニケーション力を育成する要となる取組をPBLチュートリアル教育の全学的展開と定め、7月に概算要求した。本センター設置準備会の中に教育評価部門を設け、教育に対する学生による教育満足度調査や本学独自の修学達成度調査などの評価方法の検討を開始し、一部実施も開始した。また各専門分野の知識・技能の確実な修得を図るために、各学部で将来計画委員会やカリキュラム委員会を設置しカリキュラム全体の検討を開始した。</p>	
<p>(大学院教育)  大学院教育では、学際性や総合性に開かれた専門的研究を通して、各専門分野の研究の発展に貢献できる研究能力を培うとともに、地域・国際社会のニーズに対応できる高度専門職業人を育成する。</p>	<p>(大学院教育)  各専門分野の研究の発展に貢献できる研究能力を培うとともに、地域・国際社会のニーズに対応できる高度専門職業人を育成するための具体的方策を検討する。</p>	<p>各研究科において、大学院教育検討委員会やプロジェクトを設置し、各専門分野の研究能力を培うとともに、地域・国際社会のニーズに対応できる高度職業人を育成するための具体的方策の検討を開始した。実際に、人文社会科学研究科で「三重の文化と社会」という地域に関する科目を平成17年度から前後期の開講に拡大することを決めるなど、地域のニーズに対応する授業科目設置の検討を開始した。また工学研究科で国際会議や国際学会で研究成果を発表することを促進するなど、国際社会のニーズに応える人材養成策の実施を図り始めた。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	1 (教育成果の検証) 教育目標に基づき本学が提供する教養教育・専門教育の成果を多面的に検証する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
1 (教育成果の検証) 1 教育成果の基礎評価として、単位修得状況、進級・卒業状況、資格取得状況、学位取得状況、進路・就職状況などについて点検評価を行い、その向上に努める。	1 教育成果の基礎評価となる単位修得状況、進級・卒業状況、資格取得状況、学位取得状況、進路・就職状況などのデータを収集・整理しデータベース化の促進を図り、それらを分析・評価する。	教育成果の基礎データを収集・蓄積する全学的データベースの整備状況を点検し、資格取得状況と就職状況の2つの情報のみが別に収集されており、それらを全学的データベースに統合することが課題であることが確認された。これらのデータをもとに、各学部を中心に、進級・卒業状況、資格取得状況、進路・就職状況等の自己点検評価を実施した。	
2 「感じる力」の中核を問題発見力、「考える力」の中核を主体的・批判的・論理的思考力、「生きる力」の中核を実践的問題解決能力ととらえるなど、本学独自の修学達成度評価方法を作成し、教育成果の検証を進める。	2 「感じる力」「考える力」「生きる力」の育成を重視した本学独自の修学達成度評価方法の検討を開始する。	平成16年6月に高等教育創造開発センター設置準備会を発足させ、その中に教育評価部門を設置し、教育に関する各種の評価方法の開発と実施を開始した。「感じる力」「考える力」「生きる力」の育成を測る本学独自の修学達成度評価方法に関しては、まず「感じる力」はモチベーション、「考える力」はクリティカルシンキングの測定法を応用して開発する方向で検討を開始し、第1次の予備調査も実施した。	
3 本学が提供する教育に対する学生の満足度および学生を受け入れる社会の評価を測定する方法を工夫し、経年的に調査する。その他、可能などころでは、JABEEなどの国際標準や内外の他大学との比較などを通して、本学の教育水準を検証する。	3 本学が提供する教育に対する学生の満足度を的確に推し測るための調査項目や調査方法の検討を行い、その実施を図る。また卒業生の追跡調査や企業等へのアンケート調査を行い、社会の評価を通じた本学の教育の検証を進める。その他、可能などころでは、JABEE受審に向けた教育体制の整備をさらに進めると同時に、TOEICなどの国際標準テストを通して本学の教育の現状を客観的に把握する。	英語ワーキンググループで平成17年度から導入予定のTOEICの実施方法及び実践的外国語のカリキュラムについて検討を開始し、9月の共通教育委員会でTOEICによる実践的外国語教育の導入を決定した。工学部及び生物資源学部でJABEE受審のため資料収集を実施している。12月には教育に対する学生の満足度調査を実施し、3月に報告書を作成した。2月には本学の教育についての卒業生及び受入れ企業等へのアンケート調査を実施し、3月に報告書を作成した。	
4 教育成果の検証に基づき、必要に応じて教育カリキュラムや教育指導方法等を改善する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	1 (アドミッションポリシー) 地域・社会に貢献するという明確な目的意識と独創性を持ち、学力に加えて、真摯に学修する意欲のある学生を受け入れることを目指して、選抜方法の多様化などの改善を図る。 2 (教養教育・学部専門教育カリキュラム) 「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を豊かな教養と専門領域の学究を通して涵養するカリキュラムの充実に努める。 3 (大学院教育カリキュラム) 地域・国際社会に貢献できる研究者・高度専門職業人を育成するカリキュラムを学際的・独創的・総合的視野に基づき提供する。 4 (教育指導方法) 教育目標に基づき、学生の自己形成を支援するために授業形態や指導方法の改善を図る。 5 (成績評価) 教育目標に基づいた妥当性・客観性の高い成績評価方法の導入を図る。 6 (教育活動評価と指導方法の改善) 教育の質の維持・向上を目的として、教育活動評価とFDを不断に行う。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
1 (アドミッションポリシー) 1 入学者選抜方法の改善に不断の努力を払い、多様な入学者選抜方法(AO、推薦、面接、社会人入学等)を拡充するとともに、入試関連業務の効率化を図る。	1 教育目標をふまえて、アドミッションポリシーをさらに明確にするとともに、アドミッションポリシーにより適した望ましい入学者選抜方法について検討を開始する。併せて入試関連業務の効率化を図る。	全学・学部毎のアドミッションポリシーの策定作業を進め、養成する人材像と入学者に求める資質の2つの観点からアドミッションポリシーを作成した。入学者選抜方法研究委員会規程を整備し、教育担当理事を委員長とするなど、アドミッションポリシーにより適した入学者選抜方法を検討する体制を整備した。そのうえで入学者の選抜方法別に入学後の成績の追跡調査を開始した。平成16年度から入学試験課を拡充し、入試業務を一元化するなどの効率化を図った。	
2 高校側・受験生との意見交換を促進し、アドミッションポリシーの社会人・留学生を含めた全受験生への周知に努める。	2 アドミッションポリシー等の受験生への周知を進めるために、学生募集要項や大学ホームページなどの充実を図る。また高校側・受験生との意見交換を促進するため、公開説明会、出前授業、各種進学説明会を実施し、その内容の充実を図る。	策定した全学・各学部のアドミッションポリシーを、大学案内、本学ホームページに掲載し、周知を開始した。また進学説明会、公開説明会、大学生体験講座、高校訪問等で、高校側や受験生と意見交換を行う場を設けた。平成18年度用にアドミッションポリシーの見直し作業を開始した。	
3 入学者の追跡調査を行い、各種選抜方法の評価を行う。	3 各種選抜方法の点検評価に向けて、入学者の追跡調査を開始する。	大学センター試験と個別学力検査との相関関係及び推薦入試、個別学力検査前期日程、個別学力検査後期日程などの入学者選抜方法別の相違などを調査し、各種入学者選抜方法の評価を行うため、選抜方法別に入学後の成績の追跡調査を開始した。	
2 (教養教育・学部専門教育カリキュラム) 1 国語力、実践外国語力、情報発信力、発表・討論・対話力を修得するカリキュラムにより、コミュニケーション力を涵養する。	1 コミュニケーション力の涵養のため、国語力、実践外国語力、情報発信力、発表・討論・対話力を修得するようなカリキュラムの改善について検討を開始し、可能なところから実施を図る。	共通教育では、平成17年度から実践英語教育、実践中国語教育の導入を決定し、日本語表現科目の開講や情報科学基礎の内容について検討を開始した。学部専門教育についても、各学部でカリキュラムの改善について検討を開始し、コミュニケーション力を涵養するための専門演習やオリエンテーション科目の充実について検討したり(人文学部、教育学部など)、情報発信力、発表・討論・対話力の習得に効果のあるPBLチュートリアル教育やセミナーの実施(医学部、工学部など)、実践英語力の習得を図る専門英語の開講(工学部など)を進めている。	
2 豊かな感性と気づき、高い倫理性、強いモチベーションと学ぶ喜び等を育むカリキュラムにより感じる力を涵養する。	2 豊かな感性と気づき、高い倫理性、強いモチベーションと学ぶ喜び等を育み、感じる力を涵養するようなカリキュラムの工夫や導入について検討し、すでに実施している部分については	共通教育では、平成16年度の試行をふまえ、17年度から学生の創造や発明を促すと同時に、知的財産の権利・保護の知識を教育するため、主題に「創造と知的財産」を創設することを決定した。また平成18年度から統合教育にPBLチュートリアル教育を導入する原案を作成した。学部専門教育においても、豊かな感性と強いモチベーションを育むために導入した授業科目等を継続して取り組んだ。たとえば医学部では患者体験実習、看護体験実習、施設・保	

	その充実を図る。	健所体験実習などの初期医学教育、工学部では企業人による特別講義や技術者倫理に関する科目、生物資源学部ではフィールドサイエンス概論と関連実習の実施を進めた。また人文学部や教育学部では、オリエンテーションセミナーや科目の充実を図ったり、その改善の検討を開始した。	
3 課題探求力、科学的推論力、クリティカルシンキング力等を修得するカリキュラムにより、考える力を涵養する。	3 考える力を涵養するため、課題探求力、科学的推論力、クリティカルシンキング力等を修得するようなカリキュラム上の工夫や改善について検討する。	共通教育では、現実的な問題について思考するPBLチュートリアル教育の導入について検討を開始した。また主題毎に構成されている統合教育に、平成17年度から知的財産教育の主題を追加し、充実を図った。学部専門教育では、「考える力」を涵養するため、すでに実施している演習や卒業研究の充実を図るとともに、専門教育に応じたPBLチュートリアル教育の開発の検討も開始された。またFD活動とも連携して、「考える力」を培うような授業方法やカリキュラムの改善の検討が進められた(人文学部、教育学部、生物資源学部)。	
4 主体的学習力、実践力、問題解決力、専門的知識・技術、心身の健康、社会人としての態度、協調性、指導力等を修得するカリキュラムにより、生きる力を涵養する。	4 現場体験実習やインターンシップなど、生きる力を涵養するような、主体的学習力、実践力、問題解決力、専門的知識・技術、心身の健康、社会人としての態度、協調性、指導力等を修得する授業内容の充実を図るとともに、その改善や導入について検討を進める。	共通教育では、「生きる力」の基礎を涵養にも役に立つ、現実的問題を設定し解決を図るPBLチュートリアル教育を導入する検討を開始した。学部専門教育では、臨床クラークシップ(医学部)、インターンシップ(工学、生物資源、教育学部)、工場実習・工場見学(工学部)などの現場体験型学習を引き続き充実させるとともに、各学部で主体的学習力や問題解決力等を育成するために平成17年度以降にカリキュラムを改善していく検討を進めた。	
5 人間とその文化・社会・環境の理解を深めるとともに、地域の特色を生かし、地域社会に貢献しようという意識を育てるようなカリキュラムを工夫する。	5 共通教育と各学部専門教育で、人間とその文化・社会・環境の理解を深めるとともに、地域の特色を生かし、地域社会に貢献しようという意識を育てるような授業内容の充実を図る。	共通教育では総合教育の中にPBL型の授業の導入を検討している。主題を重視した総合科目と学問性から成る統合教育科目の二種類の科目を整備することによって人間、文化、社会、環境の理解を深める授業内容の充実を図るよう検討している。学部専門教育では、各学部の特性を活かしてカリキュラムや授業内容の充実を図った。人文学部では三重県を实地調査地域とした授業を実施し、四日市学も立ち上げ、尾鷲でも古文書研究が行われている。教育学部ではフレンドシップ事業を実施し、地域社会への貢献の意識を育成する授業を行った。医学部では臨床・クラークシップにおいて地域医療機関の中で実際に医療を体験することで地域社会に貢献しようとする意識を育成している。地域看護学の授業において三重県全域を網羅した各地域の理解を深める演習・実習を行っている。工学部では三重県、東海地区の企業から非常勤講師を迎え専門科目講義、特別講義を通して地域性や環境への理解を高めている。生物資源学部では多様な視点から生物資源環境への理解を図る授業を進めている。	
6 国際性を生かしたカリキュラムを工夫する。	6 実践外国語教育の導入のみならず、共通教育や各学部専門教育の中で種々の国際性を生かしたカリキュラムの提供について検討する。	共通教育では平成17年度から実践外国語教育を導入することを決定し、その準備を進めた。学部専門教育では、大学・学部間協定を締結している外国大学との短期留学制度等を利用した単位認定や単位互換を引き続き実施するとともに、その充実の検討を開始した。また卒業研究時での国際的な学術雑誌に掲載されている最新の論文の輪読を実施するだけでなく、Science English(2単位、選択科目)といった専門英語を通じた実践的英語教育の導入も図った(工学部、生物資源学部)。また、人文学部では、平成17年度から日本人と留学生がともに受講し日本語の表現法を論議する「日本語表現法A・B」の科目の開設を決定した。	
7 専門教育と平行して全学年を通じて教養教育を履修できるシステムを検討する。	7 専門教育と平行して全学年を通じて教養教育を履修できるシステムの充実に向けて検討を開始する。	共通教育センター会議で平成17年度から一部専門教育の共通教育への開放を決定した。各学部で全学年を通じて共通教育の履修が可能であることを確認した。さらに高学年で受講した方がよい科目の新設や充実、高学年での履修が生きる制度等の検討が課題であることを確認した。	
8 学生の習熟度に配慮したカリキュラムを検討する。	8 学生の習熟度に配慮したカリキュラムの導入について検討を開始し、必要などころについては早期の実施をめざして準備を進める。	共通教育では、実践英語教育を平成17年度から導入するにあたって習熟度に配慮したクラス編成を実施することを決定し、準備を進めた。基礎学力の向上のために、数学、物理学などの理系基礎科目について補習授業を実施した(工学部、生物資源学部)。また基礎学力を確認する手法、必修授業科目の授業内容を見直し、学年ごとの学習目標を明確にしていくこと、理系基礎科目の学部共通のカリキュラムについて導入することなどの検討を開始した。	
3(大学院教育カリキュラム) 1 広い視野をもつ研究者・高度専門職業人育成のために講座・研究科の枠を越えた学際カリキュラムや共同研究を拡充する。	1 講座・研究科の枠を越えた学際カリキュラムや共同研究を拡充するなど、広い視野をもつ研究者・高度専門職業人育成のためのカリキュラムの改善について検討を行う。	学際教育の充実のために、各専攻共通科目の設置を確認するとともに(教育学研究科、医学系研究科、工学研究科など)、他専攻科目の受講、他研究科科目の受講が可能になるように制度的整備や検討を進めた(人文社会科学、医学系研究科、生物資源学研究科)。	

2 地域・国際社会で活躍できる研究者・高度専門職業人育成のために地域性や国際性に配慮したカリキュラムを拡充する。	2 地域・国際社会で活躍できる研究者・高度専門職業人育成のために、地域性や国際性に配慮したカリキュラムの拡充について検討を進める。	各研究科の専門性に応じた地域性や国際性に配慮したカリキュラムの拡充について検討を進めた。人文社会科学研究科では平成17年度から「三重の文化と社会」を前期だけでなく、前期でも後期でも履修可能にすることとした。教育学研究科では「教員養成推進プロジェクト」を立ち上げ実践的指導力を持った高度専門職業人としての教員養成について検討を開始した。医学系研究科では高度な専門職業人の育成のため地域看護学を平成17年度から開講することを決定した。工学研究科では専攻共通特論であるISO特論、先端技術特論、ベンチャービジネス特論等を通じて高度専門職業人の育成を図っていることを確認した。生物資源学研究科では英語による専門分野のコミュニケーション力を向上させるために博士前期課程において英語による講義を開始した。	
3 教育者や社会人として望まれる資質を涵養するために、専門的学問領域の高度な知識・技術の修得に加えて、教育等の大学諸活動への参画を求める。	3 教育者や社会人として望まれる資質を涵養するために、専門的学問領域の高度な知識・技術の修得に加えて、TA制度の活用などによる教育等の大学諸活動への参画を進める。	専門的な学問領域の修得を図るために、通常の授業のほかに外部講師による特別講演を開催したり、大学院で開催された先端分野の学術講演会の出席を単位化するなどの施策を進めた。 また工学研究科で大学院博士前期課程の学生に対してはTAとして積極的に学部の授業に参加させ、指導力やコミュニケーション力の養成を行ったり、博士後期課程の学生に対してはRAとして研究者の立場で諸活動に参加させるなど、各研究科でTA制度等を活用して大学院生の大学諸活動への参加を推進した。教育学研究科ではFD委員会による活動への積極的な参画を促し、教育者として望まれる資質向上に寄与した。	
4 (教育指導方法) 1 プレゼンテーション型授業やe-ラーニング等、コミュニケーション力の涵養に効果的な指導方法を工夫する。	1 プレゼンテーション型授業やe-ラーニング等、コミュニケーション力の涵養に効果的な指導方法の導入について検討する。	コミュニケーション力を基盤にして「感じる力」「考える力」「生きる力」を総合的に育成する指導法として、e-ラーニングを駆使したPBLチュートリアル教育の全学的展開を設定し、平成17年度の試行と18年度からの本格実施に向けて、高等教育創造開発センター設置準備会を中心に検討を進めた。 その他、各学部でも、すでに実施されている授業や卒業研究などでのプレゼンテーション型授業の実態を確認し、その充実を図るとともに、携帯電話を積極的に授業に活用するエルサポートシステムの検討(人文学部)や、EBMを習得するためのe-ラーニングの検討(医学部)など、新たな方法の導入について検討を開始した。	
2 現場体験授業等、感じる力の涵養に効果的な指導方法を工夫する。	2 現場体験授業等、感じる力の涵養に効果的な指導方法やその導入について検討し、すでに実施している部分についてはその充実を図る。	学部専門教育では、医学部の初期医学体験実習やクリニカル・クラークシップ、工学部の実験、実習、セミナー、インターンシップ等を通しての現場体験型教育、生物資源学部のフィールドサイエンス概論及びその関連実習等、それぞれの専門分野に応じて「感じる力」の涵養に効果的な指導方法を実施していることを確認するとともに、その充実のための課題を明確にする検討を開始した。また人文学部では文化環境論等、身近な現象から法則を発見し、説明、解釈、応用へと発展させる科目を充実させ、地域社会にオープンな形で提示する方法を開発し発展させたり、教育学部では、地域の学校やその他の場で連携して授業参観・観察等の現場体験型の授業を行っている実態を発展させる授業科目「教育実地研究」の設置を決定するなど、新たな指導方法に開発も進めた。	
3 少人数課題探求型授業等、考える力の涵養に効果的な指導方法を工夫する。	3 少人数課題探求型授業等、考える力の涵養に効果的な指導方法やその導入について検討を進める。	共通教育では従来から実施している少人数の共通セミナーの改善の検討を始めた。学部専門教育では、PBLチュートリアル教育ですでに実施している学部を含め、実験、実習、セミナー、卒業研究等を通して課題探求力、分析力を涵養する少人数教育が実施されている実態を踏まえ、低学年時からのゼミ形式の演習の改善(生物資源学部)、FD活動を通しての学生参加型授業の持ち方の検討(人文学部)、プロジェクト研究による教育実践における「考える力」の育成に関する検討など、「考える力」の涵養に効果的な指導方法の検討を進めた。	
4 学生の主体的学習支援、実践的授業や自学自習問題解決型授業など、生きる力の涵養に効果的な指導・支援方法を工夫する。	4 学生の主体的学習支援、実践的授業や自学自習問題解決型授業など、生きる力の涵養に効果的な指導・支援方法やその導入について検討し、すでに実施している部分についてはその充実を図る。	インターンシップの拡充などの現場体験を重視する学習方法の促進、PBLチュートリアル教育や、身近な事象から学生自らが法則を発見し、説明・解釈、応用を行うなどの主体的問題発見解決型授業方法の開発などを進めた。その他、アドバイザー制、オフィスアワー制による指導等のソフト面からの支援を進めた。	
5 地域や海外での実習等、地域・国際的教育環境を充実する。	5 地域や海外での実習等、地域・国際的教育環境の充実を図る具体的方策を検討する。	三重県を実地調査地域とした授業の実施(人文学部)、教育関係の様々な形態の実習を経験する「教育実地研究」の設置の決定(教育学部)、クリニカル・クラークシップや地域看護実習の実施(医学部)、インターンシップの拡充(工学部、生物資源学部)など、地域での実習を取り入れた取組の充実を図った。また天津師範大学との学部間交流を進展させ、学生の海外での実習を行ったり、海外の大学病院などの医療施設で実習しても単位を得られるようにするなど、海外での実習やインターンシップを実現するための検討を開始した。	
6 有効に活用できるシラバスの作成とその電子化を進め	6 シラバスの形式・内容の現状を点検評価し、その電子化への	学生が目標や計画を立てて授業を履修するのに有効に活用できるようなシラバスの作成と電子化を図ることを目標として、平成16年度は、教務委員会を	



る。	改善の方策を検討する。	通して、全学のシラバスの下記のような現状を確認し、平成17年度に全学統一形式のシラバスの作成について検討することにした。 共通教育ではカリキュラム専門委員会でシラバスの電子化の可能性を検討した。人文学部ではシラバスに評価の具体的な方法を記載し、平成17年度以降はオフィスアワーの記載を決定した。教育学部では全学的に作成する電子シラバスに合わせることを確認した。医学部では基礎医学教育のシラバスを点検評価し、臨床医学のシラバスを作成するとともに電子化への取り組みを検討している。工学部では講義の目的を提示し15回の授業内容、成績評価法、これまでの改善点、教育の工夫、オフィスアワーの設置を記載する形態とし、電子化も積極的に推進している。生物資源学部では平成15年度からインターネットを通して、シラバスを学内外から自由に閲覧できるようにした。	
5 (成績評価) 1 コミュニケーション力、感じる力、考える力、生きる力が、より適正に評価される成績評価方法を工夫する。	1 教育達成度評価との関連を含めて、コミュニケーション力、感じる力、考える力、生きる力が、より適正に評価される成績評価方法の検討を開始する。	6月に高等教育開発センター設置準備会を発足し、センターの組織の中に教育評価開発部門を設置し、本学独自に修学達成度評価法の開発とともに、それに応じた成績評価方法の開発の検討も開始した。	
2 形成的評価やGPA制度等、学生にモチベーションを与える成績評価方法の導入を検討する。	2 形成的評価やGPA制度等、学生にモチベーションを与える成績評価方法の導入について検討を進める。	共通教育では平成17年度から実施する実践英語教育、実践中国語教育では、TOEICや中国語検定のスコアを成績に反映させる成績評価方法の導入を決定した。また各学年の学習目標を明確にしそれをもとに評価基準を作成し、形成的評価を実施したり、e-ラーニングシステムを活用して形成的評価を導入するなどの検討を進めた。工学部ではGPA制度の導入について具体的に検討を進めた。	
3 学生と学部のニーズに配慮しながら、外国語のコミュニケーション力や基礎学力等を、共通テスト・外部の検定試験等の統一的基準により測定する。	3 外国語のコミュニケーション力や基礎学力等を、共通テスト・外部の検定試験等の統一的基準により測定する方策について検討し、必要かつ可能なところから実施の準備を進める。	平成17年度より、教員養成の課題としている教育学部を除いて、全学部で共通教育の英語教育にTOEICを導入することを決定した。教育学部では外部の検定試験を一部授業に導入したり、希望者はTOEICを受験できるように検討することになった。 医学部では、医師に必要な基礎学力を確認するために全国共用試験を活用する。	
4 学位審査は原則として公開とし、外部審査員による審査等も考慮した厳正な審査に努める。	4 学位審査の公開性やより厳正な審査をめざして、学位審査の現状を点検する。	教務委員会等を通して各研究科の現状を点検した。 博士課程が設置されている医学系研究科、工学研究科、生物資源学研究科では、博士学位審査は公開されているとともに、外部審査制度を設けて厳正な審査を行っている。医学博士の審査も、主要研究成果がレフリースystemを持つ雑誌への掲載が条件になっており、実質的に厳正な外部審査員の導入になっている。 人文社会科学研究科と教育学研究科は、修士論文審査の公開制等について、アンケート調査を実施するなど、検討を開始した。	
6 (教育活動評価と指導方法の改善) 1 学生による授業評価等、学生の建設的意見を迅速に教育の改善に反映させるシステムを確立する。	1 各学部等の特性に応じた学生による授業・教育評価を実施し、学生の建設的意見を迅速に教育の改善に反映させるシステムの構築を進めるとともに、全学統一の形による学生による授業評価を実施する有効性や方法について検討を重ねる。	教務委員会等を通して各学部等の学生による授業評価の実施状況を点検し、学部全体あるいは部分的にと形態は一律ではないが少なくとも全学部等で実施されていることが確認され、平成17年度に全学で統一した形式で授業評価を実施する方向で検討を進めることとした。 共通教育では平成15年度の学生による授業評価の結果をまとめ、その授業評価結果を生かしたカリキュラム改革の検討が開始された。学部全体として授業評価を実施している人文学部、医学部、生物資源学部では、非常勤講師にも広げるなど授業評価方法や項目を改善したり、前年度の結果を授業改善に生かすためのワークショップを開催した。教育学部では、FD委員会で授業の在り方や評価について検討を進める一環として学生による授業評価を部分的に実施し検証を進めた。工学部では過半数の学科で学科独自の授業評価を実施しており、より充実した体制作りの検討を続けることになっている。 全体として、いかに迅速にかつ具体的に、学生による授業評価を授業改善に生かすことができるかが課題となっている。	
2 教育目標達成のための新しい教育方法・教材の開発に努める。	2 授業参観やホームページへの公開など、新しく開発された教育方法・教材を教育職員間で共有するための方策を検討し、試行を開始する。	共通教育では平成17年度から実施する実践英語、実践中国語で教科書や試験の統一を決定した。その他、教員間での授業参観や公開授業を実施し、その結果をホームページや冊子に掲載する方策が進められた(教育学部、生物資源学部等)。またホームページを活用した授業を集团的に検討するなどFD活動を通して新しい教育方法・教材を教員間で共有する方策を実施したり(人文学部等)、新しい教育方法や教材、授業の予定などをホームページに公開して共有できる工夫を進めた(医学部)。	
3 教養・専門教育を通じてさまざまな観点から教育活動を評価し、成果の見られた教育	3 目標チャレンジ活動との関連も考慮しながら、教養・専門教育を通じてさまざまな観点から教育	2月に教員個人評価に関する基本方針(最終案)が自己点検・評価委員会に提示されたのを受けて、教育活動の評価方法や表彰制度について検討が開始され、教育成果を客観的に評価する方法によったり、出席者の投票によるコンテ	

<p>職員を表彰するなど、教育職員の意欲の向上を目指す。</p>	<p>活動を評価し、成果の見られた教育職員を表彰する制度など、教育職員の教育への意欲の一層の向上を図る方策について検討を開始する。</p>	<p>スト形式によるなど、多様な表彰方法について検討を行った。</p>	
<p>4 教育職員の教育能力や意識の向上のために全学的にFDを実施する。</p>	<p>4 教育職員の教育能力や意識の向上のために、各学部等の現状や課題に応じた多彩なFDを全学的に実施する。</p>	<p>全学的な教育改善の要として設定しているPBLチュートリアル教育の全学的展開を進めるために、全学的FD活動として3月に国際講演会を実施し、アメリカの先進的な事例を学んだ。          その他、各学部等の課題に応じた、多様な形態のFD活動が展開された。人文学部では6回のFDを実施し、カリキュラム責任単位ごとで教育上の工夫について検討した。教育学部ではFD委員会を発足させ、「学生と教官が語る会」及び講演会を開催し、学生参加型のFD活動を開始した。医学部ではクリニカルクラークシップなどに関するFDを実施するとともに、PBLチュートリアル教育の講演会を開催した。工学部では学生からの授業評価の実施、公開、教員へのフィードバックについてのFD活動を行うとともに、「今求められる技術者教育とその認定制度」「物理工学科AO入試の現状」と題するFD講演会を実施した。生物資源学部では、学生による授業評価や授業参観を素材に学科の現状と課題を踏まえた学科FDを実施した。</p>	
<p>5 国際標準を満たすカリキュラム・教育法の導入を検討する。</p>	<p>5 共通教育におけるTOEICに基づく実践外国語教育の導入や、工学部や生物資源学部でのJABEE受審の準備や検討など、国際標準を満たすカリキュラム・教育法の導入の検討を進める。</p>	<p>共通教育では平成17年度からTOEICに基づく実践英語教育、統一試験に基づく実践中国語教育を導入することを決定した。工学部ではJABEE受審の準備ならびにJABEE準拠のカリキュラムの整備を行った。生物資源学部では生物圏生命科学科、共生環境学科において17年度のJABEEの本審査に向けての準備を行った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	1 (教育実施体制) 学科・部局・研究科に加えて大学全体の教育に責任をもつ教育実施体制の確立を図る。 2 (教育連携) 大学、地域、国を超えた教育連携を促進する。 3 (学術情報基盤) 高度なITと快適な教育・学習環境を備えたセンター施設を整備し、電子情報受発信の拠点機能を担うとともに、全学的視野に立った学術情報基盤を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
1 (教育実施体制) 1 全学共通の教養教育を共通教育として、全教育職員の出動体制によって提供するとともに、専門教育や資格科目等の受講についても他学部学生への開放に努める。	1 共通教育を全教育職員の出動体制によって提供するシステムを維持するとともに、専門教育や資格科目等の受講に関して他学部学生への開放をさらに進める方策を検討する。	共通教育では、平成17年度の専任教員が担当する授業コマ数の割合を平成16年度の55%から65%にへと大幅に増加させることにし、共通教育の全学出動体制を強化した。 講義科目を中心に、学部専門教育科目を原則的に他学部学生に開放する施策を進めた(人文学部、医学部、生物資源学部など)。教務委員会の下に「他学部履修に関するワーキンググループ」を設置し、主に教職科目の開放について検討し、平成17年度カリキュラムでの開放の拡充策をまとめた。	
2 共通・専門教育担当教育職員間の十分な調整のもとに、共通・専門教育の一貫したカリキュラムと成績評価基準等の整備に努める。	2 共通・専門教育の一貫したカリキュラムと成績評価基準等の整備を継続的に行っていくために、センターや委員会等の全学的な組織的整備を進める。	5月に共通教育センターを設置し、共通教育センター会議の下で共通教育と専門教育とが連携したカリキュラムの整備を進めるために、従来の共通教育委員会に代わって、各科目単位の分科会を集約する部門と各学部との連携協力を進める共通教育センター運営会議を平成17年度から設置することを決定した。また共通教育センター会議の下で、平成17年度から理系基礎教育を各学部ごとに実施する形態を進めるなど、実際に共通教育と専門教育との連携性を重視したカリキュラムの整備を進めた。	
3 全学的な教育方法の研究開発と推進を行うセンター、共通教育の企画・運営・改善を行うセンターを設置する。	3 共通教育の企画・運営・改善を行う共通教育センターを設置するとともに、全学的な教育方法や評価の研究開発と推進を行う高等教育開発・推進センター(仮称)を平成17年度に設立する準備を進める。	共通教育の企画・運営・改善を主導的に進める共通教育センターを5月に設置し、平成17年度の共通教育カリキュラムの改訂と編成を進めるとともに、共通教育を運営や改善を効率的に進めると同時に各科目単位の分科会や各学部との連携協力も進めていくような共通教育センターの組織体制の整備を進め、諸規程の改廃を行った。 高等教育創造開発センター設置準備会を6月に発足させ、全学的な教育方法の改善策の検討、教育評価方法の開発、教育連携の将来構想の検討などを進めるとともに、3月に「高等教育創造開発センター規程」「同運営委員会規程」を作成するなど、平成17年度にセンターを正式に設置するための組織的な整備を進めた。	
4 創意に溢れた重点化教育プロジェクトを選び、全学的な実施に向けて組織的に取り組む。(三重大学教育GP)	4 全国的な教育GP関連事業への積極的な応募を進めるとともに、学内の創意に溢れた重点化教育プロジェクトを選びそして支援する三重大学教育GP事業を開始する。	4月に平成16年度特色GPに「社会のニーズに即した人間性豊かな医師養成」の取組を申請した。6月現代GPを学内公募し、7月に「全学的な知的財産創出プログラムの展開」の取組を選出し、申請した。9月に平成16年度特色GPに「社会のニーズに即した人間性豊かな医師養成」の取組が採択され、10月には現代GPに「全学的な知的財産創出プログラムの展開」の取組が採択された。11月には、平成17年度に予想される多様な競争的教育プログラムへの応募に備えることをふまえた学内教育GPを公募し6件を採択した。	
5 チューター制・オフィスアワー制の導入など、学生の学習支援や生活指導の充実を図る。	5 チューター制・オフィスアワー制など、学生の学習支援や生活指導の充実を図る具体的方策を検討し、その実施を進める。	チューター制とオフィスアワー制を全学的に実施するなど、学生の学習支援や生活指導の充実を図る具体的方策を検討し、その実施を進めることを目標として、平成16年度は、8月に各学部におけるチューター制・オフィスアワー制の実施状況について調査を行った。各学部では学科・講座等单位で実施している例もみられたが、認識や取組状況がまだ不足していることが明らかになった。 それらを含めた学習支援や生活指導の望ましい支援・指導体制について、学生委員会(学務専門委員会)で3回意見交換を実施した。当初は学部間での認識に差が見られたが、平成17年2月の学生委員会では学生総合支援事業の必	

		要性について概ね理解が得られ、引き続き検討を進めることになった。	
6 学生の社会活動、ボランティア活動、課外活動等に対して適切な支援と指導に務める。	6 学生の社会活動、ボランティア活動、課外活動等の現状を把握し、その支援と指導について検討する。	学生の社会活動、ボランティア活動、課外活動等の現状調査を実施した。その結果、課外活動については概ね40%の学生が何らかのサークル等に加入しており、複数の団体が課外活動の中でボランティア活動(福祉活動)を行っていることが明らかになった。 ボランティア活動については、大学としての位置づけや支援体制が明確になっていないため、平成17年度に位置づけ、支援策、指導方法等について検討することになった。	
2 (教育連携) 1 連合大学間、国内大学間、放送大学間、海外大学間で教育の連携、単位互換を促進する。	1 連合大学間、国内大学間、放送大学間、海外大学間で教育の連携を促進する方策の検討を進め、可能なところからその実現を図る。	7月にSOIASIA(ソールシアインターネットアジア)へ参加し、9月にはAACU(アジア農科系大学連合会議)へ参加した。10月から5回ノースカロライナ大学と遠隔授業を実施した。1月から三重大学と放送大学との連携モデル事業について検討を開始し、3月に覚書等を交換した。	
2 みえ連合大学センター等の大学間連合の活動に積極的に関わる。	2 みえ連合大学センター等の大学間連合の活動に積極的に参画し、その推進に寄与する。	11月に三重県高等教育機関連絡会議で三重県大学間連携事業の立ち上げを協議し、最初の事業としてインターネット上で大学間の連携を進めるポータルサイトの設置について検討した。	
3 高校との教育連携を推進する。	3 高校との教育連携を推進するとともに、地域連携教育全体を司る組織的整備を進める。	6月に高等教育創造開発センター設置準備会を発足させ、その中に高大連携も含む教育連携部門を設置した。9月からSSH(スーパー・サイエンス・ハイスクール)プロジェクトを設置し、組織的支援を進めた。2月には三重県高等学校長協会と三重大学との連絡協議会を開催し、今後の高大連携の課題について協議を開始した。	
3 (学術情報基盤) 1 情報基盤に関する組織・人事体制の改善、効率的な予算執行、外部資金の獲得等、運営・管理のための基盤環境整備に取り組む。	1 運営・管理のための基盤環境整備を図るため、情報基盤に関する組織(総合情報メディア館)、人事体制の改善、効率的な予算執行、外部資金の獲得等、及び新図書館業務システム等の構築等に向けて検討する。	情報基盤の中核を担う組織として、総合情報処理センターと図書館を中心とする学内情報関連施設及び関連の事務組織を有機的に統合する「総合情報メディア館」構想を作成した。その概要は、総合情報処理センターをe-learningやPBLのための教育支援活動を行うネットワーク情報基盤と教育情報システムの2つの研究部門及び、ネットワーク情報サービス部門に再編し、事務部門は総合情報処理センターの事務を情報基盤課に統合する。図書館は従来の情報サービスや地域への知の支援活動の他にコンテンツ作成・学術情報の情報発信を行うこととする。さらに、国際交流センター(平成17年度設置予定)と連携してAPANに対応したバーチャル研究センター(e-サイエンス,e-カルチャー)も包含する構想を策定した。 構想実現の第一段階として、人事体制の改善を図るため、総合情報処理センターの兼務教授体制を確立したほか、同センターに技官2名を配置した。	
2 学術研究情報を一元的に集積・管理できるデータベースを整備し、学内外へ発信する等のサービスにより、教育・研究活動への支援を強化する。	2 学術研究情報を一元的に集積・管理できるデータベースを整備し、学内外に発信する等のサービスにより、教育・研究活動への支援を強化する。	学内研究情報を一元的に集積・管理する情報発信データベース(大学機関レポジトリ)の開発に先立ち、現有の本学教員紹介データベースと科学技術振興機構の研究開発支援総合ディレクトリ「ReaD」等との項目照合調査を行った。また、同データベースの構築に係る学内整備体制について検討し、教員紹介データベースの早期打ち込みを目指すことになった。 学術研究情報の一つである科学研究費補助金のデータベースを構築した。これを学内外に発信する等のサービスについて検討を開始した。	
3 電子情報サービスの充実、電子ジャーナル、データベース、e-BOOKなどの整備に努めるとともに、デジタルアーカイブを活用し図書館機能の新たな開発と情報リテラシー教育の充実強化を図る。	3 電子ジャーナル、データベース、e-BOOK、目録電子化等の電子情報サービス充実・整備などに努めるとともに、デジタルアーカイブを活用し図書館機能の新たな開発と情報リテラシー教育の充実強化を図るため、その具体的方策について検討する。	・電子ジャーナル等予算に係る全学共通経費化について学内コンセンサスを得ることができ、約5,000タイトルの電子ジャーナルを提供した。 ・目録情報等電子化による電子情報サービスの充実整備について、国立情報学研究所の次世代自動登録実証実験に参画して、土井治特殊コレクション約4,400点の目録電子化を行った。また、同コレクションの手書き資料を中心にデジタルアーカイブ化し、インターネット上に公開した。 ・電子図書館サービスの充実整備として、オンライン図書予約サービス及びオンライン貸出状況照会サービスを開始した。 ・学生向け情報リテラシー支援講習会において、実習付き新プログラムを121回実施するとともに、資料として「PowerPointによるプレゼンテーション技術」を作成した。	
4 地域の学術情報の拠点として、地域住民に快適で機能的な教育・学習の場を提供するとともに、双方向の情報連携を強化する。	4 地域の学術情報の拠点として、地域住民に快適で機能的な教育・学習の場を提供するとともに、双方向の情報連携を強化するため、三重県大学図書館連絡会や東海地区公立図書館・大学図書館連携・協力プロジェクトなどと連携しつつ、地域住民等へのサービス拡大策などにつ	三重県内及び東海地区各種図書館団体との館種を超えた包括的な相互協力に関する検討を開始した。具体的には、「東海地区公共図書館・大学図書館連携・協力プロジェクト」に参画し、次の3点を達成した。「東海地区図書館協議会」の設立に尽力した。三重県大学図書館連絡会を主催し、相互の連携協力について協議を行なった。三重県図書館協会に加盟し、総会、企画委員会及びネットワーク部会で指導的な役割を担うとともに、加盟館との間で図書の貸出等の相互協力を開始し、搬送システムに参加するなど地域住民等へのサービス拡大に貢献した。	

	いて検討を開始する。		
5 APAN(エイパン)国際会議への積極的参加を核として、アジアパシフィックの学術情報拠点の1つとなることを目指す。	5 アジアパシフィックの学術情報拠点の1つになることを目指して、APAN(エイパン、Asia-Pacific Advanced Network)国際会議に積極的に参加する。	APAN国際会議の第18回ケアンズ会議に参加し、e-Culture(文化的側面を重視した高速ネットワーク上のコンテンツ形成)を研究テーマとしたセッションの立ち上げに成功、本学が中核的な役割を担うこととなった。同第19回バンコク会議においては、e-cultureに係る研究コンテンツ形成における主導的立場を確立するとともに、タイAIT(Asian Institute of Technology)との間で連携協力の検討を開始した。	
6 セキュリティーに配慮した高度で堅牢なIT・ネットワーク環境を整備する。	6 セキュリティーに配慮した高度で堅牢なIT・ネットワーク環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネットワーク監視装置の設置及びウィルスソフトのライセンス購入等ウィルス対策を実施し、サイトの安全性を確保した。</li> <li>情報教育の効率を高めるため、学内に総合情報処理センター管轄の第4教室(定員100人)を新設した。</li> <li>アカウント管理サーバーを導入し、全学的アカウント管理の効率化・一元化を図った。</li> <li>三重大学から情報を発信するための名古屋大学ノードの通信回線を15Mビット/秒から100Mビット/秒に向上させた。</li> </ul>	
7 学生の教育・学習支援のために学生用図書の実を図る。	7 学生の教育・学習支援のために学生用図書の実を図る。	安価に洋書の購入が可能となる書籍購入システムを導入し、値引き分を学生用図書費に充当することを試行した。また、価格交渉や教員との連携に基づく委任経理金の導入により、学生一人当りの学生用図書費が、前年度2,500円から3,500円へと上昇した。	

大学の教育研究等の質の向上  
1 教育に関する目標  
(4) 学生への支援に関する目標

中期目標	1 (学生支援) 学生の修学、就職、生活、健康支援を総合的に行う体制を整備し、学生支援体制の充実を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
1 (学生支援) 1 修学、就職、生活、健康支援を総合的に行うセンターを設置するとともに、部局との連携のもとにきめの細かい支援に努める。	1 修学、就職、生活、健康支援を総合的に行うとともに、部局との連携のもとにきめの細かい支援を進めるためのセンターの設置について検討する。	学生委員会(学務専門委員会)で、各学部における学生支援の取組状況など、学生総合支援について3回の意見交換を行った。平成17年2月に学生総合支援事業の必要性について概ね理解が得られ、平成17年度に学生総合支援事業について検討を開始し、平成18年度に学生総合支援センターを設置するための検討を進めることを確認した。
2 修学や学生生活全般にわたる相談体制の充実を図る。	2 きめの細かい相談や迅速な対応を促進するなど、修学や学生生活全般にわたる相談体制の一層の充実を図る。	平成17年度から専任カウンセラーを配置し、保健管理センターとの連携を含めて、「学生生活なんでも相談室」の体制を強化することを決定した。各学部等での相談体制の充実に向けては、チューター制、オフィスアワー制の実施状況の調査を行った。学科・講座等单位で実施している学部があるが、制度に対する教員の認識の向上を図りながら学部としての取組を検討していく必要があるため、今後学生総合支援事業の中で検討を進めることになった。
3 カウンセラーを配置するなど学生の心の健康相談を行うカウンセリングシステムを充実させる。	3 学生の心の健康相談を行うカウンセリングシステムを充実させるために、専任のカウンセラーの配置を検討する。	平成17年度から「学生生活なんでも相談室」に専任カウンセラーを配置することを決定し、その準備を進めた。それに伴って、学生の心の健康相談を行うカウンセリング体制が「学生生活なんでも相談室」と保健管理センターに分かれている現状について検討した。それをふまえ、平成17年度に、両者を統合したり、インターカー、カウンセラー、ピアカウンセラー等の連携のあり方を見直すなどの検討を進めることになった。
4 感染症、事故、訴訟、セクハラなどの対策のため、学生の安全・危機管理体制や保険制度等を整備する。	4 学生の安全・危機管理の現状を点検評価し、必要に応じて「安全管理マニュアル」や「安全指導マニュアル」を作成するとともに、学生保険制度への加入を徹底する。	学生の安全・危機管理に対するマニュアルの作成状況を点検し、学生委員会で暫定的な災害時の安全指導マニュアルを作成した。また学内危機管理委員会ワーキングで学生の危機について検討した。
5 入学金・授業料免除、奨学制度等の現状を調査し、学生に対する経済的支援の在り方を見直す。	5 入学金・授業料免除、奨学制度等の現状を調査し、学生支援の在り方を点検評価する。	入学金免除制度は、現行の取扱いについて現状を確認し、従来どおりの規程で実施することを確認した。授業料免除制度は、平成16年前期にあっては現行により実施することとし、後期については、前期の成績も加味するように学業成績評価基準の見直しを行った。奨学金制度は、大学院の研究科毎に学業成績評価の選考基準について検討し、一部改正して実施した。平成17年度からの授業料改定に際して、学生支援等の総合的な観点から検討し、博士後期課程の授業料等のみは据え置くことを決定した。
6 インターンシップの拡充などによってキャリア教育を促進するとともに、就職情報室の充実や就職相談体制の強化を図る。	6 キャリア教育促進の一貫としてインターンシップを引き続き実施するとともに、就職情報室の充実やキャリアカウンセラーの配置などによる就職相談体制の充実を図る。	キャリア教育を促進するため、インターンシップ参加学生の数を平成15年度を基準(50名)として、平成20年度に2倍とすることを目標として、平成16年度は、4月に就職課を設置し、5月に就職相談のためにキャリアカウンセラーを配置し、就職支援体制を強化した。12月から三重県産業人材育成事業に協力したことによって、キャリアカウンセラーが常駐化し、就職相談体制の充実が図られた。インターンシップ推進協議会の下に、学部ガイダンス、6月に事前説明会、

10月に報告会、2月に産官学交流会を実施し、3月にインターンシップ活動報告書を作成した。このような取組を進め、昨年度より3名多い、53名の学生がインターンシップに参加した。

キャリア支援の一環として、平成17年度から共通教育でキャリア教育に関する授業科目を2つ開設されることになった。さらに平成17年度に、キャリア支援を総合的に進めるキャリア支援センターを設置する方向で検討することが決定された。

2 大学の教育研究等の質の向上  
研究に関する目標

中期 目 標	<p>(研究全体の目標) 地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな研究成果を生み出す。</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>各部局並びに各研究単位において、研究推進に関する計画・実行・評価・改善のサイクルを徹底させる。</p>			



大学の教育研究等の質の向上  
 2 研究に関する目標  
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	1 (研究成果の目標) 本学の研究全体の目標に基づき、それぞれの学術分野や学際領域における国内トップレベルの研究を進める。また特定の領域での世界水準の研究を進める。 2 (研究成果の社会への還元) 地域振興や社会の発展に貢献できる企業や自治体との共同研究を推進し、その成果を社会に還元する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
1 (研究成果の目標) 1 国内外の大学と比較した三重大学の研究水準及び位置づけを検証する。	1 各教育職員ごとの研究活動に関するデータベースを作成し、客観的に研究水準を測るための評価項目・評価方法を定め、実行可能な部局については、他大学との比較を行うとともに、研究活動の問題点を探る。	三重大学の研究水準及び位置づけを検討する1つの方法として21世紀COEのデータ収集を行った。平成14年度5領域50大学・113件、平成15年度5領域56大学133件、平成16年度24大学28件について、ホームページ公開されている課題について概要、研究担当者、その業績の資料を収集した。 教員に教員教育研究活動データベースのデータ入力を依頼し、60%程度入力を完了した。	
2 研究成果の社会への貢献度や社会からの評価等から、三重大学の研究成果を検証する。	2 客観的に研究成果の社会への貢献度や社会からの評価を計るための評価項目を定め、実行可能な部局については、他大学との比較を行うとともに、研究成果の社会への貢献度や社会からの評価に関する問題点を探る。	平成16年4月より国立大学法人として発足したことに伴い、研究成果による社会への貢献度や社会からの評価を得るため、共同研究178件、受託研究103件の相手方企業等に対して、アンケート調査を実施するための調査項目を定めた。これにより、研究委託あるいは共同研究を実施している相手方企業等の意見を直接取り入れ、改善点や評価点に対し更に改善や推進を行っていく。	
3 独自性の観点から三重大学が誇れる研究テーマの掘り起こしを行う。	3 三重大学が誇れる研究テーマについて学内公募し、他大学との比較を行うなど、真に三重大学が誇れる研究テーマを特定する。	三重大学の研究を飛躍的に推進することを目的に、研究推進すべき研究の特定を図るため、次の3テーマで8月下旬各学部等に公募した。 三重大学COE:三重大学が世界に誇れる世界トップレベルの研究拠点 (2件、1件10,000千円/5年間) 学部として育てたい国内トップレベルの研究 (2件、1件3,000千円/5年間) 学部として育てたい若手研究 (2件、1件2,000千円/2年間) 9月末を締め切りとした結果、各学部等からは4件、は5件、は7件の推進すべき研究課題が推薦された。 10月下旬研究・社会連携戦略会議の審議を経て最終的には11月の教育研究評議会にて審議され、役員会で次のように決定された。 2件(医学部1件、工学部(生物資源学部を含む)1件)、2件(人文学部1件、教育学部1件)、2件(人文学部1件、生物資源学部1件)を選定し、研究費を配分した。	
2 (研究成果の社会への還元) 1 研究面から地域社会連携を推進する全学的な機構を整備する。	1 学長のもとに研究機構を設置し、研究面から地域社会連携を推進する。また、研究機構には、研究・社会連携戦略会議を設置し、研究面から地域社会連携を推進するための戦略を練るとともに、創造開発研究センターを設置し、ここを窓口として地域社会連携に資する共同研究等を行う。	学長の元に研究担当理事の業務を適正円滑な運営を図るため、研究機構を置き、4月に学術研究の推進及び社会的な協力・連携の在り方等について企画立案することを目的として研究・社会連携戦略会議を設置した。また、これまでの地域共同研究センターを4月に創造開発研究センターに改組し、ここを窓口として地域社会連携に資する共同研究、受託研究を行う拠点とした。 例えば四日市市のコンピナート企業などの共同研究について、工学部教員等との連携・協力のコーディネーターを務めたり、教員から創出される研究成果(知的財産)について、技術相談等の企業との面談や技術移転の推進を担っている。また、新産業創出のための県や中小企業等とのコンソーシアム事業などについて、学部や教員等に情報を提供したり、仲介推進を行っている。このほか、キャンパスインキュベータ内において、ベンチャー企業9社を選定し、施	

		設・設備を提供し、起業化に必要な法令的な相談や製品開発に関する相談を受け支援を行っている。	
2 三重、伊勢湾、紀伊半島等の地域の諸問題をテーマにした学際的研究を推進する。	2 伊勢湾文化資料に関する研究、紀伊半島地域に多発する筋萎縮性側索硬化症に関する研究や東南海・南海地震に関わる防災研究など、三重、伊勢湾、紀伊半島等の地域の諸問題をテーマにした学際的研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各々の研究の一層の推進を図った。また、災害対策プロジェクト室を主体とした三重県との共同研究を3件締結した。</li> <li>・ 三重、伊勢湾、紀伊半島等の地域の諸問題に関する各種シンポジウム・フォーラム等を開催・参加し、論文発表等を行い、学際的研究の推進を図った。</li> <li>・ 災害プロジェクト室の取り組みとしては、東南海・南海地震が騒がれている中、三重県との共同研究・調査で、9月に発生した紀伊半島南東地震の県民避難行動調査、その後発生した新潟中越地震の初動調査を実施した。</li> <li>・ 医学部教員が、筋萎縮性側索硬化症とパーキンソン痴呆複合（紀伊半島南部とグアム島に多発の特異な症状）について、米国グアム大学と連携して研究を推進中である。</li> </ul>	
3 地方自治体の地域振興プロジェクトや民間企業との地域性を生かした共同研究事業を積極的に推進する。	3 地域の教育計画作りに関する研究、メディカルバレー・クリスタルバレー構想に関わる研究や地域フロントを核とした民間との共同研究など、地方自治体や民間企業との共同研究事業を推進する。	<p>三重県が中心となり進めるメディカルバレー構想・クリスタルバレー構想等地域に関わる研究を行い、研究成果を発表し、地域に還元することを目標として、平成16年度は、県から依頼を受けた教育関係で、「児童生徒の規範意識や倫理観、道徳観に係る調査・研究」などがある。県下の小中高校生2万人を対象に実態調査を実施し、加齢と共に規範意識が低下することなどの知見を得ている。</p> <p>また、メディカルバレー・クリスタルバレー構想に関わる各研究会において、薬事産業、健康食品産業、福祉用具産業、医療・福祉サービス産業、次世代ディスプレイ材料産業等の活性化に資する技術開発研究が、本学教員主導で行われ、「慢性関節リュウマチ患者の生活の質の向上のためのグルコサミンの応用」、「遺体処理用体液漏れ止め剤の開発」などで実用化が行われている。</p> <p>さらに、四日市フロントを核とした本学と民間企業等との研究推進事業として4回のシンポジウムが開催され、これに参加した地域企業107社のうち12社と本学の間で共同研究が行われている。</p>	
4 利益相反に配慮しつつ、企業の新規事業開拓や大学発ベンチャー起業を総合的に支援する。	4 キャンパスインキュベータを核として、萌芽期のベンチャー企業に対する支援を5件程度、ベンチャー起業に対する支援を5件程度行う。	<p>本学は、平成16年3月キャンパスインキュベータRC-3、約1,000㎡、インキュベーション室(12室)を有する建物が竣工した。このキャンパスインキュベータにおいて、萌芽期のベンチャー企業5件、ベンチャー起業4件に対する支援を行った。また、平成17年度に入居するベンチャー企業の募集を11月に行った。入居しているベンチャー企業9件の内、8社が継続申請をし、新規ベンチャー企業は4社であり合計12社が入居希望を示した。平成17年1月学外審査委員6名を含む9人の審査員で、書類及びプレゼン両方で審査し、11社の入居を承認した。</p> <p>現在、ベンチャー企業のうち、特定保健用食品の設定取得のためのサポート事業及び電子機器開発受託事業を展開し、三重県が創設した「ベンチャー総合補助金」2社60,000千円の支援を獲得し業績を上げて来ている。</p>	
5 三重TLO等とも共同して地域産業への学術的知的成果や技術移転を促進する。	5 三重TLO等とも共同して、地域産業への学術的知的成果や技術移転を促進するため、職務発明による特許出願を50件程度行う。	<p>創造開発研究センターを中心に共同研究・受託研究を推進してきた。また本センター内に設置されている三重TLO等とも共同して三重大学の学術的知的成果の技術移転を促進してきた。知的財産評価委員会を1年間に10回開催し、発明の審査を行ったが、本学分で24件、三重TLOを通じたものは12件、合計36件の特許出願になった。目標50件を達しなかったのは、平成15年度は法人化前のかけ込み的な届出やこれまで三重TLOによる掘り起こしがなされ、成果が上がり、届出が集中したものと考えられる。しかしながら教員の知的財産・特許に対する意識は十分に浸透しているとはいえず、知的財産総括室等で研究室を訪問し、知的財産に対する啓蒙を更に実施し、50件程度の特許出願を達成したい。</p>	
6 ホームページによる研究成果や社会貢献に関する情報の公開を推進する。	6 大学における研究成果や社会貢献に関する情報を効率的に収集するシステムを構築し、フラッシュニュースやウェブ三重大等で発表するとともに、ホームページで公開する。	<p>共同研究・受託研究での研究成果については、相手方企業等の承認を得た上で公開可能な課題名及び成果報告書を創造開発研究センターのホームページで公開した。その他、研究成果のトピックスやニュースを広報誌のフラッシュニュースやウェブ三重大等で公開した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
**2 研究に関する目標**  
**(2) 研究実施体制等の整備に関する目標**

<b>中期目標</b>	<p>1 (戦略的研究体制)          地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな戦略的研究体制を確立する。</p> <p>2 (知的財産)          三重大学独自の知的財産の拡大を図る。</p> <p>3 (学際的研究)          学部・研究科を超えた学際的研究及び国内外の大学との共同研究を積極的に推進する。</p> <p>4 (研究活動評価)          研究活動へのモチベーションを与える研究活動評価システムを導入する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
1 (戦略的研究体制) 1 学長主導の人事・財政・研究環境支援システムを確立し、戦略的な研究支援を可能にする。	1 学長のもとに研究機構を設置し、研究面から地域社会連携を推進する。また、研究機構には、研究・社会連携戦略会議を設置し、研究面から地域社会連携を推進するための戦略を練る。	研究・社会連携戦略会議を設置し、学内COEプロジェクトの公募・選考を行った。この選考を通じて、地域社会連携を推進する研究プロジェクトの発掘と社会連携推進の戦略を練った。	
1-1 三重大学を代表する研究課題を採択し、期限を限って特段の優遇支援を行う。(三重大学COE)	1-1 プロジェクトの件数、支援の方法・内容、期限等を決定し、これをもとに学内公募により、三重大学COEとしてふさわしい研究プロジェクトを選定・支援する。	三重大学の研究を飛躍的に推進することを目的に、研究推進すべき研究の特定を図るため、三重大学COEプロジェクト「三重大学が世界に誇れる世界トップレベルの研究拠点」の選考を行い、2件を採択して研究費を配分し研究をスタートさせた。(応募4、採択2、23,000千円)	
1-2 地域性、国際性、独自性、学際性等から採択された将来性のあるプロジェクトに対し、期限を限って支援を行う。	1-2 学内公募により、地域性、国際性、独自性、学際性等のある三重大学を代表する研究プロジェクトを選定・支援する。	国内トップレベル及び若手研究プロジェクトの公募・審査選定を行い、研究費を配分し、以下の研究をスタートさせた。 ・学部として育てたい国内トップレベルの研究(応募5、採択2、6,000千円) ・学部として育てたい若手研究(応募7、採択2、4,000千円) 上記のほか、学部より推薦のあった研究プロジェクト9件を選定し、総額10,400千円の研究費を配分して研究をスタートさせた。	
1-3 研究業績評価を行い、優れた研究者・研究グループに対する優遇措置を推進する。	1-3 客観的な業績評価のための評価項目・評価方法を定めるとともに、優れた研究者・研究グループに対する優遇措置を検討する。	教員の業績評価の評価項目・評価方法については、優れた研究者や研究グループに対して、教育や研究、社会貢献等に、前向きに取り組む意欲を生むような優遇制度にする旨の基本方針を評価委員会において決めた。	
2 特色ある文理融合型独立大学院や大学院独立専攻科等の設立に努力する。	2 医療、安全・安心、プロジェクト・マネジメント等をベースにした文理融合型大学院独立専攻の設置の検討に入る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職大学院の設置状況について、大学HPや予算要求関係資料より他大学等の調査を行い、本学での専門職大学院(MOT)の設置に関して、関係学部との意見交換を行いその可能性・問題点を把握するとともに、三重県、四日市市長及び三菱総研と専門職大学院のニーズに関する懇談、山口大学での専門職大学院(MOT)に関する実情聴取、「技術経営型」人材育成の重要性や人材育成における大学教育の可能性などの観点から「技術経営(MOT)人材育成シンポジウム」の開催(三重大学・三重県主催)並びに三重県下の企業へアンケートによる市場調査を行った。</li> <li>・連携大学院の設置状況について、大学HPや予算要求関係資料より他大学等の調査を行い、本学での連携大学院の設置に関して関係学部(生物資源学部)と打合せの上、平成18年4月設置に向け、連携予定先(野菜茶業研究所及び養殖研究所)と設置及び連携に関する打合せを行った。</li> <li>・また、医学系研究科・生命科学研究支援センターを中心とした、医学、工学、生物資源学、社会科学にまたがる生活に係る安全・安心を教育研究する独立専攻の設置に関して部局連絡会議等で検討を行った。</li> </ul>	

<p>3 研究設備の全学的効率的利用を図り、研究支援を行うセンターの機能を充実する。</p>	<p>3 各部署、総合研究棟・創造開発研究センター、生命科学支援センター、SVBL、キャンパスインキュベータ等における研究スペース及び設備の利用状況を点検し、研究スペース及び設備の利用に関する問題点を探る。</p>	<p>本学の研究活動の活性化に資するため、施設の新築・再編等を実施する際、全学的な見地に立って施設の有効利用が図れるよう共用スペースの設定に関し「施設の有効利用に関する規程」を設けた。先端的独創的な研究プロジェクトを推進できる教員については、定年を超えて雇用できる招聘教員制度を設け、これに対応する流動的利用が可能なレンタルラボのスペースの確保や、学部・大学院等が組織の枠を超えて教育研究等を実施できる体制の構築を検討した。</p>	
<p>2 (知的財産) 1 研究者から創出される研究成果の特許化を奨励し、知的財産として管理・活用する機構を整備する。</p>	<p>1 職務発明に関わる知的財産の管理・活用業務を統括するために、研究機構に知的財産統括室を設置するとともに、申請された職務発明について、特許出願の是非・方法、特許権の帰属等について評価を行うため、知的財産評価委員会を設置する。</p>	<p>・平成16年4月に職務発明に関わる知的財産の管理・活用業務を統括するために、研究機構に知的財産統括室を設置した。 ・申請された職務発明について、特許出願の是非・方法、特許権の帰属等について評価を行うため、知的財産評価委員会を設置した。 ・平成16年度は、10回の知的財産評価委員会を開催し、34件について審査を行い28件分を三重大学の帰属とした。この内の24件の特許出願を行った。三重大学シーズによる三重TLOからの特許出願分12件を入れると36件である。</p>	
<p>2 知的財産管理者の育成に努める。</p>	<p>2 発明協会から派遣される知的財産管理アドバイザーの協力を得て、学内教育職員及び事務職員の知的財産管理に関する教育を行う。</p>	<p>学内教育職員及び事務職員に対し、年間8回の知的財産管理に関する教育を実施し、意識の高揚と知識の向上が図られた。 平成16年4月に知的財産統括室を設置した。続いて6月に発明協会から派遣された知的財産管理アドバイザーが本学に就任された。はじめに人文学部及び教育学部職員を対象にMIP特許塾を開催し、全ての学部巡回開催した。 平成16年9月に専任助手を採用し知的財産管理者の育成に努力した。</p>	
<p>3 成功報酬制度等の検討を含め、特許取得を教育職員活動評価の重要な項目と位置づける。</p>	<p>3 特許出願、特許取得を教育職員活動評価項目に含めるとともに、特許に対するインセンティブ制度を検討する。</p>	<p>法人化により教員の発明等は、大学に帰属することが原則となったため、知的財産取得の意識を教員等により強く持たせるために、知的財産評価委員会での知的財産創出に対する補償金額を審議し、特許出願に対するインセンティブを付与する制度を2月に策定し決定した。</p>	
<p>3 (学際的研究) 1 講座・学部・研究科を超えた学際的共同研究を全学的に奨励する。</p>	<p>1 講座・学部・研究科を超えた学際的共同研究の現状を調査し、これらに対するインセンティブ制度を検討する。</p>	<p>教員の研究活動評価の実施に当たっては、教育や研究、社会貢献等に前向きに取り組む意欲を生むようなインセンティブを持つ制度にする旨の基本方針を評価委員会において決めた。 本学における講座・学部・研究科を超えた学際的共同研究の現状を調査した。この結果に基づきこのような学際的共同研究を実施している教員についても、これを教員の研究活動評価項目にいれて教員評価の際に配慮するなど、具体的なインセンティブ制度を検討した。</p>	
<p>2 国内大学間の共同研究を奨励するとともに、連携大学間の共同研究を重点的に推進する。</p>	<p>2 国内大学間の共同研究の現状を調査し、これらに対するインセンティブ制度を検討する。</p>	<p>教員の研究活動評価の実施に当たっては、教育や研究、社会貢献等に前向きに取り組む意欲を生むようなインセンティブを持つ制度にする旨の基本方針を評価委員会において決めた。 本学における国内大学間の共同研究の現状を調査した。この結果に基づきこのような国内大学間共同研究を実施している教員についても、これを教員の研究活動評価項目にいれて教員評価の際に配慮するなど、具体的なインセンティブ制度を検討した。</p>	
<p>3 三重大学の研究の特色を生かした国際的な共同研究を推進する。</p>	<p>3 国際的共同研究の現状を調査し、これらに対するインセンティブ制度を検討する。</p>	<p>教員の研究活動評価の実施に当たっては、教育や研究、社会貢献等に前向きに取り組む意欲を生むようなインセンティブを持つ制度にする旨の基本方針を評価委員会において決めた。 本学における国際的共同研究の現状を調査した。この結果に基づきこのような国際的共同研究を実施している教員についても、これを教員の研究活動評価項目にいれて教員評価の際に配慮するなど、具体的なインセンティブ制度を検討した。</p>	
<p>4 地域公共団体や地域企業との共同研究を推進する。</p>	<p>4 創造開発研究センターにおいて、共同研究を150件程度行う。  5 地域公共団体や地域企業との共同研究に対するインセンティブ</p>	<p>地域公共団体や地域企業との共同研究の契約件数を6年間で30%アップすることを目標としている。 前身の地域共同研究センターは、平成12年度設置し、民間などの共同研究や民間等の研究開発に対する技術相談を行ってきた。平成16年4月改組した創造開発研究センターは、産業連携を中心に本学研究成果の技術移転、民間等との独創的な研究開発、知的財産の創出・管理活用のため、またベンチャー企業の育成及び支援を行って来ている。産学連携コーディネータ・客員教授などが民間企業のニーズや本学のシーズとの連携を取り、平成16年度は、共同研究178件を達成した。(平成15年度は161件であった。全国13位)  教員の研究活動評価の実施に当たっては、教育や研究、社会貢献等に前向きに取り組む意欲を生むようなインセンティブを持つ制度にする旨の基本方針を</p>	

	<p>ブ制度を検討する。</p>	<p>評価委員会において決めた。  地域に根ざした三重大学を標榜するためには、地域公共団体や地域企業との共同研究成果をあげているような研究者が必要であり、本学における地域公共団体や地域企業との共同研究の現状を調査した。この結果に基づきこのような共同研究を実施している教員についても、これを教員の研究活動評価項目にいて教員評価の際に配慮するなど、具体的なインセンティブ制度を検討した。</p>	
<p>4 (研究活動評価)  1 社会に開かれた教育職員活動評価システムの一環として、研究活動評価を実施する。</p>	<p>1 各教育職員ごとの研究活動に関するデータベースを作成し、各教育職員ごとの研究活動評価を試行的に実施するとともに、評価結果の活用方法を検討する。</p>	<p>17年度以降に研究活動評価を行うため、教育職員各人によるデータベースの打ち込みを行った。自己点検・評価委員会は、教員個人評価の方法について検討するため、ワーキングを設定し、5回開催した。評価委員会は、「教員個人評価に関する基本方針」を策定し、自己点検・評価委員会に提示した。評価委員会においては、教育や研究、社会貢献等に前向きに取り組む意欲を生むようなインセンティブを持つ制度、すなわち優れた教員についてはこれを表彰し、問題ある教員については改善を求める仕組みを構築する旨の基本方針を決めた。</p>	
<p>2 競争的研究資金の獲得や学会賞等の受賞等、優れた実績のある研究者・技術者等の優遇措置を検討する。</p>	<p>2 競争的研究資金の獲得や学会賞等の受賞等を、教育職員活動評価項目に含めるとともに、これらに対するインセンティブ制度を検討する。</p>	<p>教員の研究活動をさらに発展させるには、競争的資金の獲得が重要である。また、学会賞等の表彰を受けられたことは、三重大学にとって名誉なことであり、教員の研究活動評価に含め、優れた教員の優遇措置や顕彰制度を設けて、それ相応のインセンティブを付与する制度を検討することとなった。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (1) 社会との連携に関する目標

中期目標	(社会貢献全体の目標) 社会との双方向の連携を促進し、三重大学が地域社会にとって必要不可欠で、その誇りとなる存在になる。 1 (知の支援) 地域に根ざした知の支援活動を促進する。 2 (産学官民連携の強化) 地域に根ざした産学官民連携を推進し、地域や住民との連携事業の充実を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
各部局において、社会貢献推進に関する計画・実行・評価・改善のサイクルを徹底させる。		
1 (知の支援) 1 市民に対する知の支援の窓口(サテライト)を広げる。	1 三重大学四日市フロント(四日市市・じばさん三重)に知の支援窓口の開設を検討する。	現在、三重大学の知の支援窓口として津駅前「アスト津」ビル内に設置している「三重大学知の支援センター」に加え、平成15年10月に三重県北勢地域の企業や自治体、団体などへの技術支援を行うことを目的とした「三重大学四日市フロント(四日市市市じばさん三重ビル内)」を設置し、産官学コーディネーター1名を配置して活動を開始した。平成16年12月産官学コーディネーター1名を増員し、2名体制として活動を強化するとともに、市民に対して防災や健康に関するセミナーや研究会の開催等も併せて行う知の支援窓口を開設するための検討を開始した。
2 三重大学出版会や地域放送局等の地域メディアを積極的に活用する。	2 地域メディア等を活用して、地域文化に関するフォーラムや地震防災に関する連続シンポジウムなどを開催する。	地域メディアである新聞社・三重県や県下市町村の広報誌を活用して、大学の研究成果を発信するとともに、地域の諸問題に関するフォーラムやシンポジウムなどを連続開催した。特に東南海・南海地震については、発生に備えて市町村地域を上げて啓蒙活動を押し進めており、三重大学の教員が地震被害・災害医療の分野からシンポジウムを開催し、好評を得ている。開催場所としては、津市、四日市市、伊賀市、鳥羽市にわたっている。また、人文学部フォーラムでは、いなべし、伊賀市、尾鷲市で開催しており、地域発行の広報誌にて紹介されている。三重大学の研究成果をいろいろなメディアで情報発信している。
3 公開講座や公開授業、科目等履修生など地域住民が参加できる教育活動を充実し、継続する。	3 大学間、全学、各学部で開催される各種公開講座や出前授業を、先端的な研究分野を取り入れたり、社会の要請に応える内容を一層考慮することによって、引き続き充実させるとともに、社会連携教育を継続的組織的に発展させるための組織的整備を進める。	公開講座については、平成16年度の実施計画について検討を行い、6月から10月までの間で「新しいロボット制御システムや新しいバイオ技術」など先端的な研究分野を取り入れた講座とともに「がん検診と地域医療」など、社会の要請に応えた内容の公開講座を実施した。 出前授業については、社会連携の観点から、とりわけ三重県内高校からの要請に基づいて、年間を通じて出前授業の実施を図っている。特に、人文、工学、生物資源学部はそれぞれ年間約20回の出前授業を実施し、推進を図っている。 また、公開講座、公開授業等の大学開放事業の展開、高大連携の推進及びその他各種社会連携教育の開発・推進等を継続的組織的に行うため、平成17年4月に高等教育創造開発センター(教育連携部門)を設置することとした。
4 キャリアアップ教育に貢献する。	4 大学院を利用したキャリアアップ教育を進めるとともに、多様な機会を利用したキャリアアップ教育の方策について検討する。	各研究科において、昼夜開講制や社会人特別選抜の実施、産学連携の推進、現職教員対象の大学院レベルの免許法認定公開講座の開催など、それぞれの特徴に応じたキャリアアップ教育を進めた。また社会人用の新たなコースの設置など、今後の方策の検討を開始した。連携大学院や専門職大学院の設置についても検討を開始した。
5 大学が保有する学術資料を公開・展示したり、それらに基づいたシンポジウム等を毎年開催する。	5 大学が保有する学術資料を、地域と連携して公開・展示するとともに、それらに基づいたシンポジウム等を開催する。	上野市開催の人文学部フォーラムin伊賀2004において防災への取組みに関する講演会を実施(8月)するとともに、併せて、絵巻、防災関係資料など所蔵資料の展示を行なった。また、尾鷲市市制50周年記念事業として、「土井治氏旧蔵書コレクション - 展示・コンサート・講演会 -」を開催(11月)

		6～8日)したほか、3月19日に鳥羽市において、三重県・鳥羽市等と共催して、「東南海・南海地震シンポジウム」を開催し、絵巻、防災関係資料など所蔵資料による展示を行なった。	
6 地域の図書館等、情報関連機関やNPOなど外部団体に対して、情報サービス体制の向上を図り、大学の知的情報を提供する。	6 地域の図書館等、情報関連機関やNPOなど外部団体に対して、情報サービス体制の向上を図り、大学の知的情報を提供する。	津市教育委員会、公共図書館司書及び学校関係者と協力し、学校図書館支援センター委員会(第1回(10月)及び第2回(2月))を開催、学校図書館への支援事業において指導的役割を担い知的情報の提供を行なうとともに、学校図書館と大学図書館との協力の在り方に関して積極的な意見交換を実施した。また、本学広報室運営の地域貢献施設「知の支援センター」との間で、地域への情報提供に係る連携協議を行ない、同センターを介した情報提供を開始した。	
2 (産学官民連携の強化) 1 官公庁や民間企業の各種事業に専門的立場から積極的に協力する。	1 三重県との定期協議の場を設け、地方自治体との連携や地域企業との連携戦略を確立する。	本学は、三重県総合企画局を始めとする三重県各部署が参加する三重県内高等教育機関との協議の中で、三重県が実施する研究プロジェクトに参加・協力してきた。本年度も継続で理系・文系教員が参画した「伊勢湾の利用と保全」等がそれである。また、県内高等教育機関からの情報を結び、各機関の共同研究成果や生涯学習、共同イベントなどの情報を、県内企業や住民に対して発信するためのポータルサイトを、三重県が中心となって構築することが合意された。これにより県や県内高等教育機関との連携が強化され更なる進展が期待できる。	
2 地方公共団体との相互友好協力協定を締結し、地域の特性を活かした総合的な連携を深める。	2 相互友好協力協定を既に締結している尾鷲市等(6市町村)に引き続き、朝日町などとも締結する。	6月に朝日町と相互友好協力協定を締結した。朝日町は、小さいながらも外国人が多数在住しており、国際化による諸課題についても協定の項目に入っている。また、四日市市とは、この相互友好協力協定から発展して、四日市市と「産学連携による産業の振興・新たな産業の創出への企画・調査」に関して受託契約を締結し、四日市市との連携業務が実施でき強化が図れた。	
3 地域住民と一体となった共同研究、文化活動、NPO活動等を奨励する。	3 東紀州の文化遺産の活用などをテーマにした地域貢献事業を行う。	前年度に引続き、地域貢献特別推進事業として5件の事業を行った。それらの事業名は、「地域の子ども・住民への文化・科学事業」:理科のおもしろさについての子供への啓発、「東紀州の文化遺産の掘り起こしと活用」:世界遺産登録された霊場・参詣道等文化遺産の調査研究、「バーチャルミュージアム「伊勢湾博物館」の構築と運用」:伊勢湾の自然・文化・歴史のデータベースの構築、「在宅高齢者のQOL(生活の質)を高める支援システムの開発と運用」:社会環境満足度調査・環境改善のための方策研究、「ITを利用した医療連携ネットワークの構築」:インターネットを利用した県内病院等との医療連携に関わる調査研究である。県・市町村等との協働・連携活動を通じて、地域にとって今最も必要とする貢献事業を展開し、課題等も考察できた。これら事業の展開については、地域貢献特別推進事業報告会において全国発表を行った。	

大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (2) 国際交流に関する目標

中期目標	(国際交流全体の目標) 教育・研究・サービス活動において三重大学の独自性を発揮できる国際交流を促進する。
	1 (国際戦略) 国際交流の戦略的な拡大と充実を図る。
	2 (学内国際化) 国際交流イベントや国際共通カリキュラムの推進などによって、国際感覚が自然に身につけやすい学内環境作りに努める。
	3 (外国人受け入れ) 留学生、外国人研究者の受け入れ体制を整備し、充実を図る。
	4 (国際貢献) 国際的諸課題について教育研究面での国際協力に貢献し、国際協力事業の充実を図る。
	5 (基金) 国際交流基金の拡大を図り、戦略的な支援を行う。
	6 (地域国際交流支援) 地域の国際交流の発展を支援する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
1 (国際戦略) 1 国際交流活動を支援する全学センター組織を設置し、学内国際交流の一括管理体制を整える。	1 戦略的な国際交流を実施するための組織(国際交流センター)について、設置を検討する。	11月の国際交流室会議において全学の国際研究に関するデータベースを統括する国際研究部門、日本語教育等を行う国際教育部門及び外国人研究員・留学生の受入派遣実務等を行う国際サービス部門の3部門からなる国際交流センター構想(案)を提示し、検討を行った。さらに12月に留学生委員会及び1月に留学生センター運営委員会においても検討を行った。平成17年10月の国際交流センター設置に向けて4月以降も継続して検討を行うこととした。	
2 産学官民の地域圏連携を基盤とした国際交流の展開を試みる。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
3 人と自然の調和・共生をテーマにアジアパシフィック地域における国際セミナーを軸に戦略的国際交流の充実を図る。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
4 三重大学の国際競争力強化に資する教育・研究・運営手法等を海外から学ぶ。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
2 (学内国際化) 1 海外からの留学生・研究者と学生・教育職員との交流を深める。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
2 学生・留学生の共通授業としての英語による国際共通カリキュラム等により授業の国際化に努める。	1 外国語を取り入れた専門科目教育や英語による国際共通カリキュラム等による授業の国際化、また異文化理解や国際感覚を身につけることを目的としたカリキュラムの設置など、授業における学内国際化の方策について検討を行う。	8月に共通教育センターへ英語による授業における学内国際化の方策について検討の申し入れを行い、10月にノースカロライナ大学と英語による遠隔授業を開始した。11月の国際交流室会議で英語による実施可能な講義の調査に着手した。1月にTOEIC自習システムの設置準備を行った。	
3 インターネット、遠隔授業等により海外大学との授業交流を試みる。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		



4 テレビ会議システムなどを用いて、学生、教育職員の積極的な国際交流活動への参画を促す。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
5 国際インターンシップの整備に努める。	2 国際インターンシップの実施の方策について検討する。	10月に実施した3大学国際ジョイントセミナーシンポジウムにおいてタイ、中国及びインドネシアの協定校代表者と協定大学を窓口にして相互に学生の派遣・受入の方策について情報交換を行った。1月にチェンマイ大学、カセサート大学及びタマサート大学を訪問し情報交換及び問題点について協議し、3月には三重大学で国際インターンシップに関するシンポジウムを実施した。三重県日中友好協会と植林事業におけるインターンシップの可能性について協議を開始した。	
3 (外国人受け入れ) 1 留学生・在留研究者受け入れの基本方針を定め、受け入れ環境・支援体制の整備に努める。	1 留学生、在留研究者受け入れの基本方針について検討する。	11月の国際交流室会議で外国大学との学術交流協定の今後の在り方について検討を行った。12月の留学生委員会において、国際交流センター構想の中で、国際ボランティア登録制度(受け入れ時の諸手続支援、ホスト・ファミリー、日本語学習サポートほか)創設について検討した。	
2 短期留学プログラム等、留学生教育を充実する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
4 (国際貢献) 1 国際援助事業や国際教育プログラムによる途上国支援に努める。 ----- 2 国際的諸課題を解決するための国際協力に参画する。	1 タイ国・チェンマイ大学と国際協力機構(JICA)プロジェクトを実施しており、これを軸に学内の国際交流の活性化を図り、今後の国際交流の足がかりとすべく、本年7月開催予定のAPAN国際会議に参加する。	7月にオーストラリアのケアンズで開催の第18回APAN国際会議へ7名が参加し、本学が中心となってeCulture部門を立ち上げた。研究の推進にあたっては、本学が中核を担う事が認められた。また、1月にはタイのバンコクで開催の第19回APAN国際会議に5名が参加し、eCultureの研究コンテンツ形成を充実する手法導入の方向性を確認した。 11月に本学生物資源学部でJICAプロジェクト(北部タイ省農業適正技術計画)国内推進協議会で2005年の活動計画として次期プロジェクト、研修生の受け入れ計画等を検討した。	
5 (基金) 1 国際交流基金の募金活動を行う。 ----- 2 大学の国際交流方針に沿った戦略的な基金配分を行う。	1 三重大学国際交流基金の在り方について点検評価し、同基金の選考基準等を見直す。	9月から国際交流基金を5年ものの地方債を購入運用することで利子の確保を図ることとした。 1月の国際交流室会議で、戦略的経費や定常的経費は大学予算で措置し、国際交流基金の助成対象事業は国際交流事業の目的にかなうこと、大学間・学部間協定締結のための準備作業、協定に基づく事業で、原則としてその立ち上げに関するものとして従来の選考基準等を見直しを行った。	
6 (地域国際交流支援) 1 地域の国際交流活動やネットワークへの参画を奨励する。	1 地域の国際交流活動やネットワークへの参画の在り方について検討する。	6月の国際貢献フェスタinみえ2004に参加し、本学の外国の大学との交流状況、産学官連携交流をPRした。 7月に三重地域留学生交流推進会議総会、2月に運営委員会を開催し、県内の留学生の交流状況及び事業計画の審議等を行った。 12月から地域留学生交流のためのWebサイト、ポータルサイトの在り方、ホームページ、メーリングリスト作成の検討・情報収集を開始した。	
2 大学の国際交流に関する情報をホームページなどで地域へ発信する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		

大学の教育研究等の質の向上  
**3 その他の目標**  
**(3) 附属病院に関する目標**

中 期 目 標	<p>三重大学医学部附属病院全体の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>[ 患者様中心の医療 ] 患者様の信頼と満足が得られる最高・最良の医療を安全に提供する。</li> <li>[ 地域と世界の医療への貢献 ] 地域医療に貢献し、医学・医療の国際交流に努める。</li> <li>[ 臨床研究・人材育成推進 ] 未来を拓く臨床研究を推進し、次代を担う優れた医療人を育成する。</li> </ul> <p>1 (診療) 患者様の信頼と満足が得られる最良・最高質の医療サービスと高度先進医療を安全に提供する。</p> <p>2 (人材) 優秀な医師、看護師、コ・メディカル、医療職員、研修医を広く求め、人事の流動化を促進し、卓越した人材を引きつけることのできる魅力ある病院づくりを行う。</p> <p>3 (教育) 「感じる力」「考える力」「生きる力」がみなぎり、地域に根ざし国際的にも活躍できる医療人を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(医学科卒前臨床実習) 効果的な診療参加型実習の徹底により、臨床の現場での問題解決能力と高い倫理観・使命感を醸成し、優れた医師養成をめざす。</li> <li>(看護学科卒前臨床実習) 人間性豊かな看護サービス提供の実体験を重視した総合看護臨床実習を実施する。</li> <li>(医師卒後臨床研修) 卒後臨床研修必修化の理念と目的に沿って、プライマリーケアを中心とした幅広い医療知識と技術を有する総合臨床医を養成する初期臨床研修プログラムを開発し、広く全国から多数の研修医を受け入れる。</li> <li>(専門医研修) 高度先進医療を担う専門医の養成を目的とした知識と技術を習得させる専門臨床研修コースを開設する。</li> <li>(コ・メディカル教育) 看護師、薬剤師、臨床検査技師、放射線技師、理学療法士、作業療法士、臨床工学士等のコ・メディカルスタッフの教育カリキュラムを充実させ、能力開発を推進する。</li> </ul> <p>4 (研究) 地域医療機関と連携し世界に誇れる質の良い臨床研究・治験を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(先端医療の推進と開発) 高度かつ独創的な先端医療とトランスレーショナルリサーチを推進し、先端医療技術の開発に寄与する。</li> <li>(臨床研究) 科学的、医学的、倫理的な面において品質保証された臨床研究を実施し、世界に発信する。</li> <li>(共同研究の推進) 三重大学で開拓した先端的医療技術、及び臨床研究・研究にて得られたエビデンスを積極的に公開することにより、地域の企業、公共研究機関等との共同研究の推進を図る。</li> <li>(院内における臨床治験) 質の良い医薬品の臨床治験を実施する。</li> <li>(地域を網羅した地域圏臨床治験ネットワークの整備) 地域圏における臨床研究・治験推進の体制を整備する。</li> </ul> <p>5 (社会貢献) 地域住民への健康教育や医療人の生涯教育に貢献し、自治体や地域医療機関との連携を緊密にして、地域社会の保健・医療水準の向上にとって必要不可欠な指導的中核病院となる。</p> <p>6 (国際化) 診療・教育・研究・医療サービス活動において附属病院の独自性を発揮できる国際化を促進する。</p> <p>7 (説明責任) 徹底した情報公開と不断の自己評価に努め、各種の病院機能評価を受ける。</p> <p>8 (経営・管理・組織) 病院長のリーダーシップによる速やかな意志決定と機動的な運営及び組織改編を可能とし、経営の専門家も加えた戦略的病院経営を実現する。</p> <p>9 (安全・危機管理、暴力・法務対策) 医療事故、院内感染、患者情報の漏洩、災害、犯罪等を未然に防ぎ危急時の適切な対処を速やかに行うための安全・危機管理体制を整備する。</p> <p>10 (効率化・合理化) 医療の質を保ちつつ業務の合理化・効率化に取り組む。</p> <p>11 (診療・教育・研究環境基盤) 患者様、学生、医療従事者、職員にとり快適性、安全性、機能性を備えた診療・教育・研究環境基盤を整備する。</p> <p>12 (経営資源) 健全な経営を達成・維持するために自己収入の増加、外部資金の獲得、経費節減に組織的に取り組む。</p> <p>13 (再開発) 高度化された現代臨床医学に対応できる附属病院の再開発を目指す。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
1 (診療) 1 診療科の再編による医療サービスの向上を図る。	1 内科、外科を臓器別に有機的に再編する。	平成16年4月から、内科系については、総合内科、循環器内科、消化器・肝臓内科、呼吸器内科、腎臓内科、血液内科、腫瘍・免疫内科、糖尿病内分泌内科、神経内科の9診療科に、外科系については、一般外科、消化管外科、肝胆膵外科、心臓血管外科、呼吸器外科、乳腺内分泌外科、小児外科の7診療科に再編を実施した。	
	2 職員配置の見直しと適正配置により、診療内容を向上させる。	平成16年4月から、上記臓器別診療科に再編したことに伴い、内科系診療科については、総合内科には旧第1内科並びに総合診療部から、循環器内科には旧第1内科、消化器・肝臓内科には旧第1内科並びに旧第3内科、腎臓内科には旧第1内科並びに血液浄化療法部、血液内科並びに腫瘍・免疫内科には旧第2内科からなど、また、外科系診療科については、一般外科及び肝胆膵外科並びに乳腺内分泌外科には旧第1外科から、消化管外科並びに小児外科には旧第2外科、心臓血管外科並びに呼吸器外科には旧胸部外科からそれぞれ専門診療分野別に職員の再配置を行った。	
2 高度先進医療を推進する。	3 生体肝移植、腎移植などの臓器移植、細胞移植(骨髄、臍帯血)、血管内治療(脳、心臓、大血管)を推進する。	生体肝移植については、1ヶ月3~4症例を実施した。また、成績としては全国レベルの患者生存率(成人患者:80%・小児患者:90%)を上回り(患者生存率95%)、今後とも努力を継続する。腎移植については、非血縁者間骨髄移植を実施し、患者説明会も実施した。細胞移植についてもミニ移植(多発性骨髄腫に対する血縁者間末梢血幹細胞移植)を実施し、血管内治療についても90例を実施した。	
	4 PETを用いた先端医療、ガン診断、脳機能診断を推進する。	PETを用いた先端医療、ガン診断、脳機能診断と外来患者に対するPET検査を週2回14件から週3回21件への拡大を図り、効率的早期診断を推進した。また、平成16年度末に新PET-CTを導入した。	
	5 腹腔鏡手術、日帰り手術など入院短縮治療の導入を図る。	腹腔鏡手術の実施により、4~5日の入院期間の短縮を図った。皮膚科の日帰り手術については、外来手術への移行により計画を達成した。	
3 療養環境を整備・改善する。	6 院内全面禁煙の実施並びに談話室を設置する。	院内完全禁煙の実施を完了し、また、談話室を2箇所設置した。	
	7 日本医療機能評価機構による評価を受審する。	平成16年10月26日~28日の3日間、日本医療機能評価機構による評価を受審し、結果は、認定留保であった。次年度に再受審の予定である。	
4 患者様の声を反映させるシステムを作る。	8 医療福祉支援センターの充実を図り、患者様のニーズを汲み上げ、苦情を円滑に解決する。	医療福祉支援センターの充実を図るため、平成16年6月から医療ソーシャルワーカー1名(非常勤職員)を増員したことにより、患者支援が一層充実した。また、意見箱を病棟の各階に増設した。患者の要望・苦情については、週1回の同支援センターでのミーティング、月1回の同支援センター会議に加えて平成16年7月に患者様の権利擁護委員会を設置し、更なる患者様のニーズの汲み上げを図り苦情の円滑な解決を図った。それらの結果を外来ホールと同支援センター前の掲示板に掲示を行った。	
2 (人材) 1 教育職員のすべてに業績評価と任期制を導入する。	1 教育職員の適切な評価を行うため、業績評価システムを試行する。	医学部(附属病院の教員を含む。)においては、平成16年度当初から、各教員は個々に教育(担当講義時間数、教育関連委員会への所属数等)、研究(論文業績、獲得研究費等)、管理(管理役職数等)、診療(外来診療回数、病床稼働率、手術件数、内視鏡検査件数等)に関するデータを入力し、別途、定められた基本評価基準により評価の試行を開始した。また、平成17年1月に任期制個人評価資料収集WGを設置し、本格的にシステム運用を開始した。	
	2 診療科長・部長に任期制を導入する。	平成16年4月1日付けで「三重大学医学部附属病院診療科の科長、主任診療科長及び副科長選考に関する申合せ」及び「三重大学医学部附属病院中央診療施設等の部長等及び副部長等選考に関する申合せ」を制定し、任期1年の任期制を導入した。	
	3 看護部長・副部長に公募制を導入する。	平成16年4月1日から、看護部長・副部長の公募制を導入し、同年4月1日付けで看護部副部長を公募により人選し、採用人事を行った。	
2 教育職員以外の職員について管理職の公募制、任期制を検討する。	4 事務系管理職の公募制の導入を検討する。	平成16年11月に事務系管理職の公募制導入検討委員会要項を作成し、検討をすることとした。翌月の12月6日に、第1回の同検討委員会を開催し、委員会の立ち上げの経緯説明とフリートーキングの形で意見交換を行った。第2回目を3月2日に開催し、公募対象をどうするかという点を中心に検討を行った。	
3 診療科長・部長に教授だけ	(17年度から実施のため、		

でなく、助教授及び講師からも登用する。	16年度は年度計画なし)		
4 事務系職員の専門職化を推進し、部門の責任者に据える。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
5 看護職員の安定的充足を実現する。	5 看護職員の募集、育成、定着化の方策を検討し、実施する。	月1回程度で、看護師確保対策WGを開催し、看護師確保に関する対策と問題点等について検討を行った。また、看護師確保のため各関係施設にお願いに回ったり、求人広告を出したり、九州地区での現地採用試験の実施、また定着化の方策を検討するために、アンケート形式による満足度調査を行うなど広範に確保のための努力をしている。	
3 (教育) (医学科卒前臨床実習) 1 医学・医療教育開発推進センターにおいて、コアカリキュラムと選択制カリキュラムを開発し、個性ある三重大学独自の臨床実習を行う。	1 卒前・卒後教育病院、診療所等の指導医に広く臨床教授・助教授・講師を委嘱する。	平成16年4月の教授会において、77教育関連施設の指導医等から臨床教授54名・臨床助教授79名・臨床講師212名の合計345名を選任し、委嘱した。また、同年5月には、臨床教授称号授与式を挙行し、11月には、臨床教員に対するFDを開催した。	
2 僻地・遠隔地や診療所等におけるプライマリーケア実習を導入する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
(看護学科卒前臨床実習) 1 医学・医療教育開発推進センターにおいて、個性ある独自の実習カリキュラムを開発し、実りある看護臨床実習を	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
(医師卒後臨床研修) 1 卒後臨床研修部のリーダーシップのもと三重県内の医療機関と連携し、特色ある三重大学方式(MMC)卒後初期臨床研修カリキュラムを作成し、充実した卒後臨床研修を行う。	1 県内MMC参加病院の研修カリキュラムを作成し、相互チェックを実施する。  2 指導医養成カリキュラムを実施する。	平成16年4月から、研修カリキュラムの作成開始に取りかかり、同年7月研修プログラムの管理、研修計画の作成、指導医及び研修医の評価方法など卒後臨床研修全般にわたる、三重大学医学部附属病院卒後研修プログラムの作成が完了した。また、卒後臨床研修部、臨床研修実行委員会、MMC卒後臨床研修センター、各協力型病院、協力施設との共同で、プログラム内容の相互チェックを実施した。  平成16年4月から、プライマリ・ケアの基本的診療能力、研修目標の作成方法、研修指導医の在り方・役割、研修評価の実施計画などを組み込んだ指導医養成カリキュラムの作成に取りかかり、同年12月にMMC新臨床研修指導医養成カリキュラムの作成が完了した。平成17年3月4日～6日に新カリキュラムによって講習会(参加者数49名)を実施した。	
2 MMC卒後臨床研修を実行し、三重県の地域医療に貢献する医師を育成するために、附属病院が中心になって、三重県、医師会、県内医療機関と共に卒後臨床研修センター(仮称)の設立を検討する。	3 三重県、医師会、県内医療機関と共に卒後臨床研修センター(仮称)を設立する。	平成16年5月に特定非営利活動法人MMC卒後臨床研修センターの設置について決定を行った。同年8月30日付けで、三重県から正式に同センターの設立認証を受けた。なお、同研修センターへの参加については、本院のほか、県内33の主な病院施設等が法人会員として参加している。また、事業目的として、三重県内の医療人材の確保・育成と地域医療の充実のため、研修医、指導医並びに臨床研修指定病院への指導・助言、また医師の充足と県内への定着化対策の構築など広く活動を行うこととしている。	
3 県内の関連医療機関と連携し、救急医療、地域医療、プライマリーケア研修を積極的に導入する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
4 研修医の研修環境を整備する。(研修室、図書の整備など)	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
5 研修医受け入れに数値目標を立てて努力する。	4 5年後には、MMCグループ病院で80人/年の研修医受け入れを目指し16年度には本院で10人受け入れる。	平成16年度に10名の研修医を受け入れた。(本学出身者2名、他大学出身者8名)。また、平成16年度において、MMCグループ病院では、65名の研修医を受け入れた。	
(専門医研修) 1 各学会認定の専門医及び指導医による指導体制を確立し、卒後臨床研修必修化後の	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		

専門医養成コースを設ける。			
2 各専門分野の研修指定医療機関としての認定を積極的に取得する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
(コ・メディカル教育) 1 卒後臨床研修部が、看護部、薬剤部、医療技術部(仮称:各種医療技術職の統括組織)と協力して、コ・メディカルスタッフの卒後教育・能力開発カリキュラムを作成し実践する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
4 (研究) (先端医療の推進と開発) 1 先端医療、探索的医療を推進する。	1 再生医療の研究と臨床応用(血管、皮膚、骨、歯)を推進する。  2 医工学の臨床応用(形態記憶金属を用いた身体パ-ツ作製など)を推進する。	血管内治療については、ビーグル犬での血管内治療モデルの確立、移植細胞のビーグル犬での採取、分離培養方法を確立し、米国心臓病学会で発表した。また、アジア国際心臓外科学会で発表を行い、ヤングインベスティゲーター賞を受賞した。皮膚再生医療については、実施可能な症例が発生し、治療を行うことができた。  形状記憶合金製髄内釘を用いた手術を2症例(大腿骨骨折例、大腿骨病的骨折)に臨床応用した。大腿骨骨幹部骨折に対して形状記憶合金は新しい医用材料として有用であった。また、中部日本整形外科学会でシンポジストとして発表した。	
2 トランスレーショナルリサーチの実施を推進するためのセンターの設置を検討する。	3 開拓的研究と臨床研究を統合した臨床研究開発センターの設置を検討する。	平成16年12月24日に第1回の臨床研究開発センター設置検討委員会を開催し、平成17年度10月設置を目処として、16年度においては5回の委員会を開催した。検討内容については、現存する治験管理センターの現状と問題点等から議論を開始し、同センターを拡大・充実する形での新センター構想案を作成した。併せて、新センターの人的な問題と経費的な問題等も含め検討を行った。	
(臨床研究) 1 患者様を対象とした臨床研究を実施するにあたり、その品質を保証するために臨床研究開発センターに先端医療を研究開発する部門を設置する。	1 細胞移植療法部、臓器・遺伝子バンクなどを整備する。	細胞移植療法部では、造血幹細胞移植用の造血細胞を保存するためのプログラムフリーザーの本格的運用を開始した。また、研究上では、移植後の移植片対宿主病の予知に関する新たな診断技術を確立した。 一方、臓器・遺伝子バンク等の整備にあつては、匿名化ソフト、資料管理システム及びフリーザー遠隔監視装置の導入を図るなどを行った。	
(共同研究の推進) 1 産学官民との連携により、臨床研究開発センターで開発された研究成果を医療産業界などに積極的に還元し、産学連携臨床研究を推進する。(三重県メディカルバレー構想の推進)	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
(院内における臨床治験) 1 治験管理センターを整備・発展させる。  2 医師主導の臨床治験実施を検討する。	1 医師及び薬剤師・看護師を治験コ-ディネ-タ-として整備し、大学病院と地域の治験実施を支援し推進する。	治験管理センターに薬剤師、看護師を併任で配置し、治験コーディネーターの養成講座を受講させ、地域で主導的に活動する3名のメンバーを養成した。また、10月には治験管理センター室の拡充整備を行った。 医師主導型の治験を実施するための規程等の見直しを10月から1月にかけて行った。 平成16年7月医師主導型の臨床治験(厚生科研)が受入機関として承認された。	
(地域を網羅した地域圏臨床治験ネットワークの整備) 1 三重県内の関連医療施設が連携し、大規模臨床研究・治験の実施推進母体となる三重治験ネットワークを構築する。	1 治験実施のための研修会を開催する。	定期的に講習会等を治験ネット、医師会と共同して開催し、地域の医療機関に対する啓蒙活動は充分達成できた。 CRC養成講座を3回開催した。(参加者数28名) 国際共同治験(CTRG(韓国、台湾、香港、シンガポール、オーストラリア))への参加申し込みを行い、10月にはCTRG主宰の現地査察を受けた。	
2 治験管理センターが中心となり、ネットワーク構成医療	2 CRC(クリニカル・リサーチ・コ-ディネ-タ-)養成講	みえ治験ネットと共同でCRC養成講座を3回開催した。(参加者数28名)ネットワーク参加病院のCRCを28名養成した。	

施設の治験推進を支援する。	座を開設し、ネットワーク参加病院のCRCを養成する。		
5 (社会貢献) 1 救急救命医療を整備・推進する。	1 救急部を救命救急センターに整備・拡充することを検討する。	救急部の夜間勤務体制を3交替勤務により実施することとした。救命救急センター設置検討委員会を設置し、時期も視野に入れながら、運営方法、規模、必要事業費等について、他大学の設置状況や三重県への確認を行いながら検討を進めてきた。(委員会開催数3回) 現制度下では県からの補助は受けられず、本院だけで設置・運営することは困難であるが、病院再編整備の中で打開策を探るべく検討をした。	
2 医療の地域連携を推進する。	2 地域連携部門の設置を検討する。 3 県の難病支援センター、僻地医療支援機構等との連携を強化する。	平成17年度設置に向け、医療福祉支援センターが中心になって検討を重ねており、17年度当初に設置構想案としてまとめる。 平成17年度の三重県難病相談支援センター設置を目指し、16年度は、難病医療拠点病院及び難病医療協力病院の連携協力の構築を図るため、難病医療連絡協議会の設置、また難病療養相談、重症難病患者入院施設確保事業、短期健康状態チェック入院事業などに対処する難病医療専門員の配置、拠点病院及び協力病院の医療従事者に対する難病に関する研修会の開催などの事業計画等の検討を重ね、17年度当初に津庁舎においてセンターが開設される運びとなった。また、難病患者入院施設確保、難病療養相談事業、訪問相談(19件)や個別ケア会議(15回)を実施し、地域担当者との連携を図った。	
3 地域医療の担い手(特に医師、看護師)を育成する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
4 地域の医療職のための生涯教育プログラムを作成する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
6 (国際化) 1 発展途上国からの医師、看護師等の研修受け入れを推進し、医療指導スタッフを派遣する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
2 先端医療と医学研究の国際協力を推進する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
7 (説明責任) 1 診療内容、組織、経営内容など情報公開を推進する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
2 病院機能評価を受ける。(再掲)	1 平成16年度中に日本医療機能評価機構による認定を目指し、評価を受ける。	平成16年10月26日~28日の3日間、日本医療機能評価機構による評価を受審し、結果は、認定留保であった。改善事項及び留意事項等となったことについて対処後、再受審の予定である。	
8 (経営・管理・組織) 1 病院長の権限を強化し、意志決定と行動が可能な病院運営組織を構築する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
2 医学部と附属病院の機能と組織を明確にし、附属病院診療科・部と医学部講座の組織・機能を分離する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
3 経営や人事に外部の専門家を登用する。	1 民間病院における経営経験豊富な病院長補佐の参画の下、戦略的病院経営の在り方について検討を進める。	病院経営戦略会議等で外部から経営の専門家の参画を得て、戦略的病院経営の在り方について検討を進めた。また、附属病院に置く経営改善委員会の委員に民間病院経営経験者を病院長補佐として参画させ、経営改善の助言を得るとともに、病院機能評価受審に係る院内体制の構築を行った。	
9 (安全・危機管理、暴力・法務対策) 1 安全管理室、感染対策チーム、災害、テロ、犯罪の対策チームを確立し、専任職員を配置する。	1 医療事故ゼロを目指し、システムの点検整備と職員教育に取り組む。	医療事故ゼロを目指し、平成16年9月にリスクマネジメントマニュアルの改訂(第4版)を行い、各リスクマネージャーから各部署職員に伝達を行った。各部署からの質問等に対し、現場に出向き説明を行った。医療安全管理の職員教育のため外部から講師等を招き感染対策講演会、医療安全講演会など4回(参加者数613名)、安全管理研修会、院内感染防止等の伝達講習会を8回(参加者数831名)を実施した。	
	2 職員の健康管理を強化する。	全学として一般定期健康診断を実施すると共に病院の放射線技師等に対しては特別健康診断を実施し、受診の徹底を図っている。更に、B型肝炎発症チェックのための血液検査の実施、インフルエンザワクチンの実施等各種の健康管	

		理上の対応を図っている。また、院内感染防止のため病院全館を挙げての運動も実施した。	
2 暴力や脅迫、訴訟などに対応できる法務部門を整備する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
10 (効率化・合理化) 1 経営・業務・人事に関して、監査法人や経営コンサルタントの評価を受け、合理化・効率化に反映させる。	1 業務を見直し、アウトソーシングを推進する。 2 医療材料購入の電算化と一元化を実現する。	守衛業務、医療事務、医療材料等の物流管理等について、効率化を考慮し重複業務の整理を行ってアウトソーシングした。 医療材料等の物流管理を業務委託するなかで、電算管理システムによる購入データの一元管理が可能となった。また、品目規格の統一が推進され保管場所も集約化できた。 電算化により、各部門の払出データが把握でき、部門別収支分析の基礎を確立した。	
11 (診療・教育・研究環境基盤) 1 利用者による評価システムを設ける。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
2 病院運営に外部委員を加える。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
3 ボランティア導入を推進する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
12 (経営資源) 1 経営面から人材と資金の配置・配分を見直す。	1 外部委員の参画を得て、病院経営戦略会議を設置し、人材と資金の配置・配分の見直しを含め、病院の経営戦略について検討する。	外部委員の参画で病院経営戦略会議を開催し、病院経営の現状分析を行った。なお、病院経営戦略会議構成員として、学長、経営協議会の外部委員である学校法人理事並びに本学各理事、また、医学部からは、学部長、病院長、副学部長、副病院長、病院長補佐(外部)、看護部長などで構成している。 経営改善委員会の下に、医師、看護師、コ・メディカルが参画した節約実践部隊を組織して、経営改善と経営意識の向上に努めた。 部門別収支及び勤務時間調査分析により、業務指標及び経営情報分析の基盤が確立した。	
2 企業や自治体との共同事業を推進し、外部資金導入を図る。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
13 (再開発) 1 老朽化・狭隘化した附属病院入院棟の新築・増築を検討する。 2 患者療養環境改善と医療サービス向上を実現するため、既存施設の見直しと改修を検討する。	1 附属病院の再開発について検討を進める。	附属病院再編整備推進会議において、病床数をはじめとする病院の整備規模等について検討した。なお、附属病院再編整備推進会議構成員として、財務・経営担当理事、附属病院再開発推進準備室長、同副室長(工学部教授)同室所属助手並びに事務部門からは、財務部長、施設部長、医学部事務部長などで構成している。	

大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (4) 附属学校園に関する目標

中期目標	1 学部との緊密な連携のもとに、新たな教育を探求する実験校、及び新たな質が求められる教育職員養成の現地研究の場としての機能を一層強化する。 2 地域の教育の発展に寄与するとともに、地域に開かれかつ効果的・適切な学校運営を促進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
1 各学校園が特色を持ち、多様な教育の中で、児童・生徒を育成する。	1 各学校園が特色を持ち、多様な教育の中で、幼児・児童・生徒を育成するための具体的方法を策定する。	附属学校園の各々および複数が連携して特色を持った教育を進めるための具体的方法を、実践的な検証を含めて検討した。小学校は教科の教育、中学校は知的財産教育と国際理解教育、養護学校は自閉症の子どもの教育・指導（文部科学省に教育課程の研究開発校指定を申請）、幼稚園は小学校との幼少連携教育を進めた。また特別支援教育について、養護学校が助言・啓発活動など地域のセンター的役割を果たすための取組を実施するとともに、幼稚園と小学校とも連携した取組を進めた。小学校と中学校では、定員内での少人数指導の工夫についても検討した。	
2 附属学校園の教育理念や目標を見直し教育の充実を一層図るとともに、異校種間の連携・交流をさらに発展させる。	2 附属学校の教育の一層の充実を図るために、その理念や目標の見直しを進める。また異校種の連携・交流の継続を図りながら、今後の具体的な計画を策定する。	4 附属教育課程検討委員会は3つの部会（教育目標・入学者選抜・学校間交流）から構成され、教育目標部会では、平成15年度に「主体的、創造的に生き抜く心豊かな子ども」と定めた共通教育目標に則って、今年度に「正しいことや美しいことを求め、ねばり強く行動する子ども、お互いを大事にし、高め合おうとする子ども」という子ども像を設定した。 学校間交流部会を中心に附属学校園間の交流を企画し、その成果を各校に持ち帰ることによって前年度よりも交流の機会を増やすことができた。とくに音楽科や生活科といった教科間の交流が、内容を充実させることができた。また4校園の連携や学部との連携をリーフレットにまとめて、外部の理解が得られやすいようにした。	
3 学部や附属学校園の研究の課題や計画に基づいて、両者が連携した研究プロジェクトを推進する。	3 学部や附属学校園の研究の課題や計画に基づいて、両者が連携した研究プロジェクトを設置する。	上記4附属教育課程検討委員会に7領域（学力向上・心の教育・特別支援教育・健康教育・国際理解教育・情報教育・環境教育）を置き、全教員がいずれかに所属し研究を進める体制をとった。16名の学部教員も参加し、連携して7領域の研究を進め、その成果を4部会の成果と共に教育課程検討委員会報告書としてまとめた。 その他に、教育学部と連携した知的財産教育研究プロジェクトや幼小連携プロジェクトも実施し、研究の成果を報告書にまとめ公表した。	
4 学部との連携を強め、教育職員養成カリキュラムに対応する教育実習・教育実地研究の場としての充実を図る。	4 学部と連携して、教育実習・教育実地研究の場としての充実を図るための方策を検討する組織を設置する。	教育実習や教育実地研究の場としての充実策を検討するために、学部と連携した教育実習の在り方に関するプロジェクトを新たに立ち上げ、初年度の取組として、学生の教育実習に対する実態調査と分析を行った。 また教育実習実施委員会に加えて、学部附属連絡推進協議会でも教育実習についての情報交換を行い、共通理解を進めた。	
5 附属学校園の目的・目標に基づいて入学者選抜の方法を工夫する。	5 附属学校園の目的・目標に基づいて、入学選抜の方法を具体的に検討することに着手する。	各校園で入試委員会を設置し、入学者選抜方法を検討するとともに準備を進めた。また4附属教育課程検討委員会に入学者選抜部会を置き、入学者選抜方法の全体的な検討を開始した。その結果、小学校では入学者選抜の学校説明会の開催を開始し、養護学校では「抽選」から「選考」へと入学者選抜を変更した。	
6 教育委員会との連携の下に、公立学校や幼稚園との人事交流による体系的な研修システムの一層の整備・充実を図る。	6 教育委員会との連携に基づく公立学校や幼稚園との人事交流の制度的整備を進める。また人事交流を体系的な研修システムとして一層整備・充実するため	国立大学法人化を前に、平成15年3月に三重県教育委員会との人事交流に関する協定書を定め、制度的な整備を進めることができた。附属学校人事交流委員会を設置し、その代表が県教委との連絡役として、継続的に連携する形態をとった。人事交流を体系的な研修システムとして一層整備・充実させるために、県教委と附属学校園だけでなく学部を含めた3者の連携による検討の進展	



	に検討を開始する。	が課題となっている。	
7 現職教育職員の研修の場として、短期的研修や公開研究会等を充実させる。	7 現職教員の研修の場として、短期的研修や公開研究会等を充実させるための方策を検討する。	幼稚園と小学校は公開研究会を開き、幼・小の連携、教科教育の充実など地域のニーズを考慮した研究の成果を授業、協議会、紀要等で発信することができた。幼稚園は保育を語る会も開催した。中学校は来年度の公開発表会に向け、着実に研究を蓄積し、養護学校は研究推進の基盤づくりを進めた。 現職教員の短期的研修の場として、小・中・養では、新採教員研修を受け入れ、授業参観、教科別協議会等を実施した。さらに小・中は、指導力向上研修者も受け入れた。これらの研修がさらに成果が上がるように、来年度に向けて県教委と継続的に検討を進めている。 また、4 附属校園とも、県教委や各市町村教委、各校、研究団体の要請に積極的に応えて、研修会の講師や助言者として多数が出かけ、貢献することができた。	
8 学校評議員制度の充実、ホームページの充実を図るなど、地域社会に開かれた教育と学校運営を進展させる。	8 学校評議員制度の充実を図るなど、地域社会に開かれた教育と学校運営を進展させるための問題点を探る。	学校評議員制度の充実を図るために、学校評議員に各校園の考え方を説明し、十分な理解を得ると同時に、評議委員から附属校園の今の姿と将来像について建設的な意見を出していただき、校園の改善に生かすというサイクルの確立を進めた。ホームページは、個人情報保護やいたずらによる書き込みなどに気をつけながら適宜更新するようにし、充実に努めた。 その他、各校園毎に地域社会との連携を進展させた。幼稚園では、未就園の子ども会や講演会、子育てトークなどへの地域の人々の参加を進めた。小学校では総合的な学習の時間に地域の産業・商業・文化・自然について地域の専門家の指導を受け、地域と連携した学習活動を展開した。中学校は保護者と生徒が駅から学校までの道路の清掃をして地域に理解をってもらう活動に取り組んだ。養護学校は、地域の諸団体との連携を学習活動・啓発活動に生かすだけでなく、教員のボランティアとしての参加も積極的に行い、連携推進を進めた。	
9 適切な人材の確保と配置を進めるとともに、公務や委員会の整備、事務の効率化など効果的かつ適切な学校運営を促進する。	9 適切な人材の確保と配置を進めるとともに、校務や委員会の整備、事務の効率化など効果的かつ適切な学校運営を促進するための具体的方法を策定する。	各校園で、校務分掌の見直し、部署の改廃や新設等に取り組むと同時に、前もって担当部署を決定するように工夫した。また平成17年度から附属校園の事務の効率的で効果的な運営を促進するように、検討が進められた。 適切な人材確保のために、公立学校との人事交流だけでなく、附属間の人事交流も求められることが確認され、今後その可能性を具体的に探ることになった。 附属学校人事交流委員会を設置し、公立学校との人事交流を通して適切な人材の確保に努めた。	
10 警備員の配置、安全管理マニュアル等の整備、実地訓練の実施など、安全管理体制の充実を図る。	10 警備員の配置、安全管理マニュアル等の整備、実地訓練の実施などの安全管理のための措置の徹底を図るとともに、安全管理体制の充実を進める。	各校園とも危機管理マニュアルの作成、見直しを行い、避難訓練等を実施した。また校内の危険箇所の点検と対応を進めた。 来校者には、名簿への記入と名札着用を義務づけ、協力を依頼して被害防止の徹底を進めた。 警備員の仕事内容の確認をし、警備員との声のかけあい等を日常化して、警備員配置を有効に生かすように努めた。 通学途上の支援や緊急時の児童・生徒の状態を可能な限り推測した対応が今後の課題として確認された。 育友会の支援によって、附属校園の食料等備蓄庫を附中敷地内に設置することになった。	

**業務運営の改善及び効率化**

<b>中期目標</b>	(経営・管理・組織全体に関する目標) 地域に根ざし世界に誇れる独自性を発揮できるような戦略的経営・管理と機動的な組織づくりを目指す。
-------------	---

**業務運営の改善及び効率化**  
**1 運営体制の改善に関する目標**

<b>中期目標</b>	1 (機動的・戦略的運営) トップマネジメントによる速やかな意志決定と学内の戦略的運営体制を確立する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウエイト
1 (機動的・戦略的運営) 1 全学的見地からの機動的・戦略的運営を可能とする学長のリーダーシップ体制を確立する。	1 学長をリーダーとする病院管理運営のための戦略会議を設置し、病院の管理運営の改善方を検討する。		平成16年6月に学長のリーダーシップ体制を確立するため、経営協議会委員(学外の病院長経験者)、学長、全理事、医学部長、病院長等を委員とする病院経営戦略会議を設置(学長が議長)し、戦略的な病院経営及び病院再開発等の改善方を検討した。その後も役員と附属病院執行部とで具体的改善方を協議した。	
2 理事の所管部門毎に機構を設け、機動的・戦略的な機構運営体制を確立する。	2 各理事が所管する機構の構成について、適切な配置計画を策定する。		平成16年4月に各理事の所管する業務の適正円滑な運営を図ることを目的として各理事の下に総務・企画・評価機構、財務・経営機構、教育機構、研究機構及び情報・国際交流機構の5つの機構を設置し、その中に全学委員会、全学センター等を配置した。 各機構に機構の管理運営に関する基本的事項を協議・調整するため、総務・企画・評価機構委員会、財務・経営機構委員会、教育機構委員会、研究機構委員会及び情報・国際交流機構委員会を設置した。 全学委員会の効率的運営及び教員の負担軽減を図るため、平成16年度においては、委員会の運営状況の点検を実施し、法人化に対応するため18の委員会を新たに設置するとともに27の委員会を削減した結果、差し引き9委員会を削減した。さらに平成17年度に向けては、委員会の統合により11の委員会を削減及びセンター設置等により5の委員会を新たに設置した結果、差し引き6委員会の削減を行うことを決定した。	
3 学部長・研究科長を中心の機動的な運営体制を確立して、全学的な中期目標・中期計画の達成可能な仕組みを確立する。	3 学部長・研究科長を中心とする学部運営体制及び学長・役員との連携体制の確立を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年4月に学部長及び病院長の補佐体制を強化するため、新たに副学部長及び副病院長を設置した。</li> <li>また、教育研究評議会での審議を行う前に、全学的な事項及び部局共通の管理運営事項の連絡・調整を行うため、学長、各理事、各学部長、医学部附属病院長及び学内共同教育研究施設等代表者を構成員とした部局連絡会議を設置し(毎月1回開催)学長・役員と部局との円滑な連携体制を確立した。</li> <li>「中期目標・中期計画」の精緻化、全学レベルと部局レベルの整合性に配慮した「具体的達成目標及び工程表」を作成し、年度計画の着実な進捗を図るための仕組みを構築した。各計画項目の担当理事・責任部局を明示すると共に四半期ごとの達成状況を数値的に(%表示)報告・公表し、教育研究評議会、経営協議会等の場で業務運営に関する説明責任を果たした。</li> </ul>	
4 教育職員と一般職員の協同的運営体制の確立を図るために、全員参加の目標チャレンジ	4 目標チャレンジ活動推進委員会を設置し、幹部職員によるワークショップを開催することに		平成16年4月に、目標チャレンジ活動を推進するため、総務・企画・評価担当理事、各学部・附属病院教員2名及び事務局長を構成員とする目標チャレンジ活動推進委員会を設置し、目標チャ	

<p>ジ活動を全学的に展開する。</p> <p>9 管理的立場の職員を中心に、経営・管理に関する能力開発研修を行う。</p>	<p>より、経営・管理に関する能力開発を行う。</p>	<p>レンジ活動の実施方法等について検討した（4回開催）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年5月28日に、目標チャレンジ活動に係る指導を受けるため、外部コンサルタントを講師に招き、学長、理事及び学部長の幹部職員を対象にしたワークショップを開催した。</li> <li>平成17年3月7・8日に、経営・管理に関する能力開発を行うため、学長、理事、監事及び学部長の幹部職員を対象にしたワークショップを合宿して開催した。</li> </ul>		
<p>5 学外の有識者・専門家を経営協議会委員等に登用して、効率的な運営体制の実現に努める。</p>	<p>（17年度から実施のため、16年度は年度計画なし）</p>			
<p>6 社会の環境・ニーズ及び三重大学の位置づけ・競争優位性等を分析抽出して、戦略的運営を推進する。</p>	<p>5 社会の環境・ニーズ及び三重大学の競争優位性を分析抽出し、戦略的運営を推進するシステム構築に向けた作業を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務職員が教員と連携協力して大学運営の企画立案に積極的に参画する推進組織として、総務部に企画課を新設した。</li> <li>企画課において、将来ビジョンの戦略を検討するための各種資料を提供できるように「三重大学の戦略を考える基礎資料集」を作成した。</li> </ul>		
<p>7 内外の優秀な大学・企業からベストプラクティスを学ぶとともに、学内の知識資産を共有化し相互に活用できるナレッジマネジメント体制の整備に努める。</p>	<p>（17年度から実施のため、16年度は年度計画なし）</p>			
<p>8 内部監査機能を充実する等、適切な意志決定に繋がる総合的リスクマネジメント体制の整備に努める。</p>	<p>6 総合的リスクマネジメント体制を整備するため、内部監査機能の充実など民間的手法の導入等を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間企業等における内部監査手法の導入を検討するため、地元金融機関の業務監査室において内部監査部門の業務、監査体制、監査の方法、コンプライアンス等について聞き取り調査を行った。</li> <li>本学監事（民間出身）から、年間を通して民間における監査の手法や監査の観点など内部監査に関する指導を受けた。</li> <li>これらを基に、併せて従来の監査の方法等も参考にし、今年度は内部監査マニュアル（第1版）を作成した。</li> <li>また、全学の危機管理委員会において、民間企業のリスクマネジメント手法を取り入れた総合的リスクマネジメント体制の整備の在り方について検討を行った。</li> </ul>		
<p>10 近隣国立大学間の連携・協力により、業務運営の効率化・改善に資する合同の研修・検討を行うよう努める。</p>	<p>（17年度から実施のため、16年度は年度計画なし）</p>			
		<p>ウェイト小計</p>		

**2 業務運営の改善及び効率化  
教育研究組織の見直しに関する目標**

<b>中期目標</b>	1 (組織の見直し) 社会のニーズや環境変化に対応し柔軟かつ機動的な運営が可能となるよう教育研究組織を見直す。
-------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト	
1 (組織の見直し) 1 大学の戦略実現のために、一定期間毎に社会のニーズの変化や各部署の活動等を評価し、活動成果が上がるよう組織のあり方を見直す。	1 組織評価の在り方について検討する。		・平成16年4月に、学長、理事、各学部長及び附属病院長を構成員とする評価委員会並びに総務・企画・評価担当理事、各学部教員2名、附属病院・共通教育機構教員1名及び学内共同教育研究施設等代表者を構成員とする自己点検・評価委員会を設置し、組織評価の在り方について検討を行い、組織評価に対応できる評価項目・データ項目及び達成状況を示すための指標等について成案を得た。		
2 全学組織の活性化のために、近隣の大学・大学院との連携・連合を視野に入れた諸活動を行う。	2 近隣の大学・大学院との連携・連合の将来計画について、全学組織で検討する。		・和歌山大学との連携について、研究面・教育面での交流、地域社会に対する貢献事業での連携及び企画や組織運営の方法に関する情報交換等、具体的な大学間連携について部局連絡会議、教育研究評議会、役員会で検討・審議のうえ、平成16年11月30日に和歌山大学との間で「三重大学と和歌山大学との包括的連携に関する協定」を締結した。		
			ウェイト小計		

**業務運営の改善及び効率化**  
**3 人事の適正化に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	(人材に関する目標) 志の高い優れた職員が国内外から集まり、意欲をもって活動できる大学となる。
	1 (教育職員人事) 研究者のみならず教育者としても能力のある人材を採用できる人事制度の導入を図る。また、一定の研究分野でリーダーシップを取れる可能性のある人材を獲得できるよう努める。
	2 (一般職員人事) 大学運営の専門職能集団としての機能を向上させる人事制度の導入を進める。
	3 (職員評価制度) 職員のモチベーションを高める公正な評価制度の導入を進める。
4 (人員・人件費管理) 自立的な健全経営のために中長期的な人員・人件費管理を行う。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト	
1 (教育職員人事) 1 国内外から広く人材を公募し、教育、研究、運営能力等を多面的に評価し採用する。	1 教育・研究・運営能力等を多面的に評価するシステムを整備する。		役員と各学部長との間で教育能力等多面的に評価する観点から、各学部の採用等基準の在り方について協議し、意見交換を行った結果、人文学部は、11月に、教育研究計画書又は教育自己評価書の提出により教育能力、研究能力を多面的に評価するための改正を行った。		
2 卓越した人材の活動が維持できる研究教育環境の提供に努める。	2 三重大学COEプロジェクトを学内公募により選定し、卓越した人材の活動が維持できる研究教育環境を、可能なところから提供する。		三重大学COEプロジェクト等、3つのテーマ毎に(「世界に誇れる世界トップレベルの研究拠点」、「学部として育てたい国内トップレベルの研究」、「学部として育てたい若手研究」)に学内募集して、卓越した研究課題を選択(1テーマ2件、合計3テーマ6件)し、各研究グループに研究費(総額33,000千円)の助成を行った。また、卓越した教育・研究活動が継続できるよう定年後も本学の教育・研究活動を推進できる優れた研究実績を持つ教員を受け入れるため「招へい教員の受入に関する規程」を制定した。		
3 女性教育職員・外国人教育職員の増加に努める。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)				
4 任期制や公募制等により人事の硬直化の防止に努める。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)				
2 (一般職員人事) 1 高度な専門技術に対応できるよう専門職を配置する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)				
2 一般職員の能力や目標達成度等を加味した人事評価制度を導入する。	1 一般職員の目標達成度を加味した人事評価制度の在り方を検討し、管理職から試行的に実施する。		一般職員の人事評価制度の在り方を検討し、3月に管理職員(課長以上)に対して試行的に業績評価として重点目標及び通常業務目標に対する達成度並びに目標を達成するための取組状況について評価を実施した。		
3 一般職員の専門性や職能を高めるための研修の機会を増やす。	2 一般職員の専門性や職能を高めるための研修の機会を増やす。		放送大学利用による研修では、研修授業科目を全般的に見直し16科目を選択し、30人が参加、東海・北陸地区国立大学法人等機関主催の各種研修(課長補佐級研修・技術職員研修・新入職員研修等)には35人が参加し、人事院中部事務局の主催の研修にも積極的に参加した。 また、平成16年度からは筑波大学大学研究センター主催の「大学事務職員の能力開発のための試行プログラム」研修へ2人の参加を行った。		
	3 事務情報化の学内研修(ユー		事務情報化研修として、日常業務を迅速に遂行できるよう必要な		

	ザーコース)を実施する。	基礎知識を習得させるためのE x c e l初級コースを9月(受講者20人)と3月(受講者9人)の2回、Wordコースを3月(受講者20人)の1回、いずれも2日間で実施し、また、中核的指導者の養成のため高度な知識及び他のユーザーへの高度な指導技術を習得させるE x c e l中級コースを9月に受講者20人で実施した。		
	4 民間が実施する研修への参加を検討する。	民間が実施している研修内容等を調査するとともに平成16年度は、衛生管理者、衛生工学衛生管理者及び作業環境測定士資格の取得を目標に、25人の職員が8月から2月の間の2~3日の講習に参加、23人の資格取得者を得ることができた。また、その他の研修についても検討した結果、平成17年度は語学学校を利用した語学研修や接客・接遇研修を実施することにした。		
4 他の教育研究機関との人事交流の促進に努める。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)			
3 (職員評価制度) 1 教育、研究、社会貢献、管理運営等多面的な観点から、社会に開かれた教育職員活動評価を行う。	1 教育職員活動評価に関して、先ず教育、研究面からの評価システム作り着手する。	・学長を委員長とし、各理事、学部長等で構成する評価委員会及びその下に置かれた自己点検・評価委員会(4回開催)及び同ワーキンググループにおいて、教員個人評価の実施方法等について検討を行い、平成17年2月に開催の評価委員会において、「教員個人評価に関する基本方針」を策定した。		
2 自己の挑戦的目標を定め、その達成への取り組みを話し、自己評価する目標チャレンジ活動を行う。	2 自己の挑戦的目標を定め、その達成への取り組みを話し、自己評価する目標チャレンジ活動を試行的に実施する。	・目標チャレンジ活動推進委員会において、目標チャレンジ活動の実施方策について検討を行い、平成17年2月から、事務職員から試行的に目標チャレンジ活動の一環として、業務改善活動を開始した。		
3 優れた職員を表彰するとともに、大学が求める最低限の活動基準を達成できない教育職員へ指導・勧告・処分を行う。	3 教育職員の顕彰制度を検討する。	・教員個人評価の実施に当たって、教育や研究、社会貢献等に前向きに取り組む意欲を生むようなインセンティブを持つ評価システムにする旨の基本方針を評価委員会において決めた。 ・これらの評価に基づき、アクティビティの高い個人に対して相応のインセンティブを付与する、活動状況に問題のある個人に対してその改善を促すなど、教育職員の顕彰制度について検討し、その方向性を定めた。		
4 職員の昇任・再任の基準を明確にし、選択された戦略的部署の教育職員には実績評価にもとづく任期制を導入する。	4 教育職員の昇進、再雇用基準を全学的に整備する準備を開始する。	再雇用の一方策として、又、本学の研究水準の向上のために定年後も本学の教育・研究活動を推進できる優れた研究実績を持つ教員を受け入れるため「招へい教員の受入に関する規程」の制定を行った。また、これ以外の方策を検討し、平成17年度中に整備することとした。 昇進基準については、11月に学長・理事が各学部長に対してヒアリングを実施し、意見交換を行った結果、人文学部が研究計画書及び教育自己評価書の提出により教育能力、研究能力を多面的に評価するための関係規程の改正を行った。		
4 (人員・人件費管理) 1 限られた資源の中で最大効果を目指した全学的人員配置・人件費管理計画を策定する。	1 役員会と部局長間の密接な協議により、人員・人件費の管理のルール作りを検討する。	学長のリーダーシップによる戦略的人員配置を推進するため、部局連絡会議及び教育研究評議会における審議を経て、平成17年度の人件費管理計画を策定し、教員は基準教員数という考えを導入し、従前の各学部教員定員の97%の範囲内で運用することとし、その結果余裕の生じた教員数を活用して、高等教育創造開発センター、知的財産統括室等の戦略的なポストに教員を配置した。また、事務職員についても、平成16年度実員の2%の削減を決定した。 なお、平成18年度以降の計画については、大学院創設等の全体構想と併せて、全学的戦略に基づく教員配置の具体案について学部からの意見を聴取しつつ、検討を行うこととした。		
2 併任・兼業、非常勤講師、再雇用等、多様な雇用形態の適正な運用に努める。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)			
3 ボランティア、OB、学生等に大学の諸活動への参画を求める。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)			
		ウェイト小計		

業務運営の改善及び効率化  
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1 (業務の効率化・合理化) 最少の資源で最大の効果が得られるよう業務運営の効率化・合理化を進める。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由 (実施状況等)	ウェイト
1 (業務の効率化・合理化) 1 限られた資源の中で大学法人としての機能が最大となるように事務機構全体の効率的な再編・合理化・一元化に努める。	1 法人化後の効率的な事務組織の在り方について検討を行い、平成17年度における事務組織の再編について見直し案を検討する。		・平成17年度の事務組織の再編について、総務・企画・評価担当理事、事務局長、各部課長を構成員とする事務組織等検討委員会等で検討を行い、図書・情報部を改組し、研究支援や国際交流担当課を加えた学術情報部への再編及び4課の廃止・統合及び1課新設(社会連携課(課長への学外人材登用))を柱とした平成17年度の事務組織再編案を策定した。また、事務職員全員による事務組織の見直しに関するアンケートの実施や各部局長からの意見聴取をもとに事務組織のフラット化を含めた今後の事務組織のあり方等について、方向性の取りまとめを行った。	
2 全部署について費用対効果をみながら外部委託等の是非を検討し、徹底した業務の簡素化・効率化を図る。	2 業務内容を精査し、更なる外部委託の可能性を検討する。		更なる外部委託の可能性を検討した結果、従来、学内において実施していた以下の業務を外部委託し、業務の効率化を図った。 (1)附属病院の中央材料部、中央検査部における材料等(医療材料、診療材料、診療用品、一般消耗品等)の在庫管理及び搬送業務。 (2)既往歴及び業務歴の調査、胸部エックス線検査、肝機能検査、尿検査、心電図検査等労働安全衛生規則第44条に基づく職員の健康診断業務。 (3)身長・体重測定、エックス線検査、内科検診等次年度卒業生を対象とした健康診断業務。 (4)職員宿舎における鍵の貸与・回収、入居時の立合、修繕の受付、自動車の保管場所貸与申請、宿舎の巡回等管理人業務。	
3 事務処理規定を見直す等、事務手続きの簡素化に努める。	3 事務手続きの簡素化を図るため、事務処理規定を見直す。		・事務手続きの迅速化を図るため文書決裁規程を見直し、事務局関係の専決について、事務局長を主管部長、主管部長を担当課長へ等(全118事項のうち53事項)専決者の大幅な見直しを行った。 ・学内規程の改定・廃止に伴う新旧対照表作成事務やウェブページへの搭載作業の軽減・効率化を図るため「例規集執務・管理システム」の導入準備を開始した。	
4 全部署のIT化を進め、全職員のIT機器使用を促進するとともに、会議関係の連絡、広報誌、事務処理等のペーパーレス化を進める。	4 全部署のIT化を進め、全職員のIT機器使用を促進するとともに、会議関係の連絡、広報誌、事務処理等のペーパーレス化を進める。		・情報化推進検討委員会を設置・開催(2回)し、人事・給与・共済組合事務システム、学納金管理事務システム、科学研究費補助金経理事務システム、旅行命令及び計算事務システムの4検討部会を設置し、事務処理の合理化・省力化を図るため次期更新システムの比較検討を行った。学納金管理事務システムについては、更新システムの候補を決定した。 また、ペーパーレス化の周知徹底により、一般管理費における印刷・製本に係る経費を平成21年度までに10%削減することを目指し、平成16年度は、会議関係の連絡を電子メールで行うこと、広報誌を大学ホームページに掲載し印刷部数を削減すること、会議関係資料を電子媒体で配布しペーパーレス化を図ること等を実施した。 ・グループウェア(サイボウズ)を導入し、スケジュール管理、会議室予約を効率化した。 ・事務情報化研修を2回(受講者69名)開催し、Excel、Wordの知識を習得させるとともに、情報リテラシーの講義により、事務情報のPDF化、スキャンスナップ(24台購入・配布)の使用等によるペーパーレス化を推進した。	
5 電子事務局構想の一環として事務情報のデータベース化	5 電子事務局構想の一環として、事務情報のデータベース		・財務会計システム及び関連システム、賃金・謝金システム、勤務時間システム等の開発・導入により、事務情報のデータベース化	

を進める。	化を進める。	を推進した。 ・教務支援システムの導入により、学生の成績を教員が発生源で入力する体制を実現した。 ・グループウェア（サイボウズ）を導入し、スケジュール管理、会議室予約を効率化した。	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	



財務内容の改善

中期目標	(経営資源全体に関する目標) 自律的な教育・研究活動を可能にするための経営資源を確保する。
------	--

財務内容の改善  
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1 (外部研究資金) 競争的資金には積極的に応募し、外部研究資金の充実を図る。  2 (自己収入) 自律的経営に資するため、自己収入の拡大に取り組む。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
1 (外部研究資金) 1 全教育職員の競争的研究費獲得努力を促し、組織的な支援体制の整備に努める。	1 全教育職員の競争的研究費獲得努力を促し、組織的な支援体制の整備を図るため、その方策について検討を開始する。		全教育職員の競争的研究費獲得努力を促すため競争的資金の代表である科学研究費補助金の公募説明会等を7月・9月・10月と3回開催(参加総数334名)し、研究傾向・着眼点・書き方について指導し、研究担当理事等から、教員個人の自由な発想に基づく研究活動を更に発展させるよう要請した。 競争的研究費は大型化し、学際的な研究組織や研究グループ等の研究成果を求めており、常日頃から研究活動を推進するため、各学部におけるトップレベルの研究や若手の研究等を支援するため、15件の研究プロジェクトを選定し、総額43,400千円を支援し、大型の競争的資金の獲得を目指すこととした。 また、研究機構委員会で研究戦略について検討し、具体策の1つとして、平成17年当初に若手プロジェクト10件を選定支援し、更なる若手による競争的資金の獲得を目指すこととした。	
2 企業や地方自治体との共同研究・受託研究等を促進するとともに奨学寄付金等の外部研究資金の確保に努める。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)			
2 (自己収入) 1 広く社会からの支援を得るために全学的な大学後援会を組織する。	1 三重大学後援会の設立に向けた関係者との協議を進める。		三重大学後援会設立準備のため、検討案を作成し、平成17年3月に担当理事から各学部同窓会及び外部(県、商工会議所)に協力要請するなど準備を開始した。	
2 自律的な自己収入確保の拡大策や事業の開拓案について検討する。	2 自己収入確保の方策について、検討チームを設ける		平成16年度は「自立的な自己収入確保の拡大策等検討会」を設置し、本年度3回開催し、自立的な自己収入確保のための具体的な検討に着手した。検討会では、職員駐車場の有料化、農場収入の拡大策、教室・講堂の貸付、関係団体からの使用料の徴収の有無など収入確保できる方策について検討状況の整理を行い、財務・経営機構委員会からも意見を聴取した。 なお、可能なものから実施するとの観点から、本年度については学内外者に広く周知し、利用を促進させるため一時貸付対象施設と料金についてウェブページに掲載することとした。	
			ウェイト小計	

2 財務内容の改善  
経費の抑制に関する目標

中期目標	1 (経費節減) 管理的経費の節減に組織的に取り組む。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト	
1 (経費節減) 1 全職員の参加による目標チャレンジ活動等により経費節減に取り組む。	1 「コスト削減アクションプログラム」を策定し、目標チャレンジ活動等により経費節減に取り組む。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般管理費のうち、節減努力が可能な消耗品費、光熱水費等の経費について、平成21年度までに10%節減することを目標とし、平成16年11月に、目標チャレンジ活動の一環としての業務改善活動等により経費節減に取り組むため、「コスト削減アクションプログラム」を策定した。</li> <li>・平成17年1月に幹部職員を対象とした業務改善活動に関する研修会、平成17年2月に係長以下の職員を対象とした研修会において、業務改善活動の一項目として、経費削減に取り組むことを説明し、事務職員から試行的に業務改善活動を開始した。</li> </ul>		
2 事務処理等の効率化による経費節減のためにIT化を促進する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)				
			ウェイト小計		

財務内容の改善  
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標  
1 (資産の運用管理)  
大学が保有する資産・施設の延命化と効率的運用を目指す。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
1 (資産の運用管理) 1 資産の一時貸付け等による自己収入増を促進する措置を検討する。	1 資産の一時貸付けによる自己収入増を図るための措置について検討し、可能なものから実施する。		平成16年度は「自立的な自己収入確保の拡大策等検討会」を設置し、本年度3回開催し、自立的な自己収入確保のための具体的な検討に着手した。検討会では、職員駐車場の有料化、農場収入の拡大策、教室・講堂の貸付、関係団体からの使用料の徴収の有無など収入確保できる方策について検討状況の整理を行い、財務・経営機構委員会からも意見を聴取した。 なお、可能なものから実施するとの観点から、本年度については学内外者に広く周知し、利用を促進させるため一時貸付対象施設と料金についてホームページに掲載することとした。	
2 施設・設備利用の受益者負担システムを確立する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)			
3 施設・設備維持管理の一元的効率的運用を図る。	2 施設・設備の一元的な維持管理を行う。		平成15年度までは各学部で行っていた昇降機設備等の施設・設備の維持管理業務(31業務)を施設部に移管し、ボイラ・压力容器設備、消防設備、受水槽・高置水槽設備等の点検業務(25業務)を法人全体で一元的に実施した。また、教育研究活動の支障となっている施設の不具合を解消するとともに、潜在するリスクに対する予防的な施設の点検・保守・修繕等(プリメンテナンス)を効果的に実施するため、平成16年度から[施設部点検・巡視グループ]を組織し、三重大学の全団地について点検・巡視(9月、11月、2月に実施)を行い、3月に調査書をまとめた。	
4 新たな整備手法等(PFI事業等)の導入を検討する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)			
5 施設設備発注業務の簡素化・合理化に資する仕組みの導入を図る。	3 電子入札に必要な検討を行う。		他大学及び三重県の調査を実施し、工事入札手続関連要項、電子入札運用基準を制定し、電子入札に必要なインフラ整備を行った。 平成17年度より予定価格1,000万円以上の工事について電子入札を実施する準備が整った。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供  
1 評価の充実に関する目標

中期目標	1 (大学評価の充実) 自己点検評価を充実するとともに各種の外部評価を受け、不断の大学改善を進める。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
1 (大学評価の充実) 1 自己点検評価の結果が改善・改革に結びつくように、計画-実行-評価-改善(Plan - Do - Check - Act)のマネジメントサイクルが全部署で回るシステムを確立する。	1 自己点検評価の結果が、「計画・実行・評価・改善」のサイクルとして回る仕組みを組み込む準備をする。		<ul style="list-style-type: none"> <li>自己点検評価に基づき、P D C Aのサイクルが回る仕組みを構築するため、平成16年度は、自己点検・評価委員会において、評価項目、指標及びデータ項目を決定した。</li> <li>平成17年3月に、「学長・理事及び学部長等によるワークショップ」において、監事より、民間企業におけるP D C Aサイクルの経験等の説明があり、P D C Aサイクルを回す経営管理の在り方について、共通理解を図った。</li> </ul>	
2 各種外部評価を積極的に受け、その結果をホームページなどで公開する。	2 部局ごとに中期計画に則した外部評価の充実を図り、評価結果をホームページなどで公開する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>中期計画に則した外部評価の充実を図るため、平成16年9月に生物資源学部、平成16年11月に教育学部において、外部評価を実施した。</li> <li>平成16年12月に生物資源学部、平成17年3月に教育学部において、外部評価報告書を作成し、平成17年3月に、両報告書をホームページで公開した。</li> </ul>	
3 外部評価、自己点検評価活動等の基盤となる大学諸活動のデータベースを整備する。	3 「大学機関別認証評価」に耐えるデータ項目の設定作業を開始するとともに、外部評価、自己点検評価活動等の基礎となる大学諸活動のデータベース化を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>自己点検・評価委員会において、「大学機関別認証評価」に耐える根拠となるデータ等について整理を行うとともに、外部評価、自己点検評価活動等の基盤となる大学諸活動のデータベース化を図るため、「評価データベースプロジェクト」を設置し、既存の「教務情報データベース」及び「教員教育研究活動データベース」の拡充・整備を行った。</li> </ul>	
			ウェイト小計	

2 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供  
情報公開等の推進に関する目標

中期目標	1 (説明責任) 社会への説明責任を果たすために広報活動を充実し、情報公開を促進する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
1 (説明責任) 1 マスメディア、ホームページ等を活用して、大学の戦略的広報活動を展開し、全国にアピールする。	1 ホームページを活用した大学の戦略的広報活動の展開方策の検討を始める。		全国に向けた広報活動を展開していくための方策について検討を行い、大学の現況や教育・研究活動をわかりやすく説明した内容のニューズペーパーや新しい広報誌「三重大X(えっくす)」を作成し、ホームページ上にも掲載した。また、ホームページの刷新、充実のため、民間技術者を雇用するとともにデザインの専門家を含めた制作実務担当者を学内から選出し具体的な検討を開始した。 さらに、地域マスメディアとの連携を深め、新聞記事等を通して大学をアピールするため、地元テレビ局と連携した広報活動を戦略的に進めるとともに、さまざまな形態の取材などにも積極的に応じる体制の構築を開始した。	
2 プライバシーや知的財産に関わること等を除いて、大学の諸活動の情報公開を積極的に促進する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)			
3 保護者や地域住民と大学とのコミュニケーションを通じた大学広報活動に取り組む。	2 広報情報戦略会議を設置し、保護者・地域に対する広報方策の検討を始める。		平成16年8月に教育、研究及び情報・国際交流の各担当理事などで組織する広報・情報戦略会議を設置し、保護者や地域住民等へ向けたメールマガジンによる情報発信により大学をアピールしていくための方策の検討を開始した。 また、新しい広報誌「三重大X(えっくす)」を活用して地域住民等への広報活動を行うとともに、同誌に添付の返信用はがきにより、大学への意見・要望などの聴取を行い、大学へのニーズについて情報収集を実施した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

**その他業務運営**  
**1 施設設備の整備・活用等に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	(教育・研究基盤全体に関する目標) 三重の歴史と伝統を踏まえて人と自然の調和・共生に配慮した安全で機能的な教育・研究環境基盤を整備する。
	1 (キャンパス環境) 三重大学の特色である三翠(海、山、空のみどり)と伝統を生かした、人と自然が調和・共生する潤いのあるキャンパス環境を創出する。
	2 (基幹的施設整備) 大学の教育・研究等の基本的活動に必要な基幹的施設・設備等の整備・充実を進める。
	3 (施設マネジメント) 全学的な視点に立った施設マネジメント体制の構築を進める。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
1 (キャンパス環境) 1 人と自然との調和・共生及びユニバーサルデザインに配慮したキャンパス整備計画を立案する。	1 キャンパスマスタープランの立案に向けてデータの整備を行う。		平成17年度におけるキャンパスマスタープラン基本方針の策定、同18年度のマスタープラン策定を目指し、本年度は、既応資料の収集を実施し、上浜団地廃棄物置場、キャンパスサイン、歩車道種別、雨水排水設備(教育学部等、病院)、及び樹木(医学部、病院)の現状調査の実施と現状図の作成を行った。	
	2 優先順位をつけてバリアフリー化推進対策を進める。		施設点検・巡視調査を行いバリアフリーに関する点検結果一覧を作成した。また、優先順位を決定し、バリアフリーに関するデータベースの作成を行った。 優先順位に基づいて、図書館・附属学校のバリアフリー化工事を実施した。	
2 学生・職員の参加によるキャンパス環境改善活動を推進する。	3 学生・職員参加によるキャンパス環境改善活動の推進を図る。		以前から「さわやか行政サービス」の一環として事務職員を主体としたキャンパス清掃を実施していたが、キャンパスを自らの力で美しくしようと教員・学生も含めた「キャンパスクリーン作戦」として本年度は年3回実施し、1,336名の参加を得た。	
3 環境に関する国際標準化機構の認証取得に努める。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)			
2 (基幹的施設整備) 1 基幹的施設・設備等の老朽度・効率性・安全性等を点検・調査し、必要に応じた整備及び改良保全に努める。	1 基幹的施設設備等の老朽度・効率性・安全性等の点検・調査を行う。		教育研究活動の支障となっている施設の不具合を解消するとともに、潜在するリスクに対する予防的な施設の点検・保守・修繕等(プリメンテナンス)を効果的に実施するため、平成16年度から[施設部点検・巡視グループ]を組織し、三重大学の全団地について点検・巡視(9月、11月、2月に実施)を行い、3月に調査書をまとめた。 上浜団地の3,000㎡以上の建物(22棟)のエネルギー診断を実施し、3月に使用機器一覧およびエネルギー管理標準の原案を作成した。また、省エネルギーへの取組として、講義室(48室)の照明器具を高効率型器具に更新、講堂の誘導灯を高輝度誘導灯に更新、消火設備表示灯をLED電球に取替、節水対策として図書館・食堂・教育学部等の便所の手洗器を自動水栓(106ヶ所)及び節水コマ(178ヶ所)に交換した。	
	2 大学の基本的活動の遂行や災害時等の危急の対応に支障の無いよう、ライフライン(情報ネットワーク・電気・給水・ガス・防災等関連施設)の整備及び維持管理に努める。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		

<p>3 (施設マネジメント) 1 全学的な施設マネジメント組織を編成し、強力なトップマネジメント体制を確立する。</p>	<p>1 全学的な施設マネジメント体制を構築する。</p>	<p>施設に関するトップマネジメント体制を確立するため、施設の整備計画・管理・有効活用に関する基本事項を審議する機関として、学長が委員長、全理事、各学部長等を委員とする施設委員会を設置した。 統括的に施設マネジメントを推進するために、施設を担当する財務・経営担当理事を委員長、事務局各部長、各学部等からの代表者を委員とする実務レベルの施設整備・管理専門委員会を設置し、施設の有効活用に関する規程、キャンパスマスタープラン等について協議するとともに、施設利用状況調査の結果などの報告を行った。</p>	
<p>2 資産の延命化と有効活用に必要な予防保全(プリメンテナンス)の推進に努める。</p>	<p>2 施設・設備の点検・巡視等を充実し、効果的な予防保全を行う。</p>	<p>教育研究活動の支障となっている施設の不具合を解消するとともに、潜在するリスクに対する予防的な施設の点検・保守・修繕等(プリメンテナンス)を効果的に実施するため、平成16年度から[施設部点検・巡視グループ]を組織し、三重大学の全団地について点検・巡視(9月、11月、2月に実施)を行い、3月に調査書をまとめた。また、点検・巡視により優先順位を付けて、予防保全(各所雨漏り修繕、構内舗装修復整備、ガス空調屋外機の点検整備、統合地ボイラ煙管取替等)を行った。</p>	
<p>3 施設・設備の利用状況評価等をデータベース化し、適正な教育・研究スペースの配分及び有効活用に努める。</p>	<p>3 施設・設備の利用状況等を調査し、データベース化し、評価を行い施設・設備の有効活用に役立てる。</p>	<p>施設の利用状況については、全学部の諸室を調査(設備機器の設置状況を含む)し、講義室の稼働率、実験室・研究室の使用方法をデータベース化し、稼働率等により分析・評価し施設整備・管理専門委員会で協議した。また、調査結果に基づき、有効活用の観点から講義室の集約化、学部間を越えた講義室の利用の推進、少人数教育等へのスペースの創造を各学部に提案した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

その他業務運営  
2 安全管理に関する目標

中期目標	1 (安全・危機管理) 事故、災害、犯罪、環境汚染等を未然に防ぎ、危急時の適切な対処を速やかに行うための安全・危機管理体制を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
1 (安全・危機管理) 1 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理及び危機管理マニュアル等の整備とチェック体制を整備する。	1 安全管理及び危機管理マニュアルの整備とチェック体制を整備する。		安全管理体制については、4月早々に上浜地区事業場安全衛生委員会及び附属学校事業場安全衛生委員会を設置し、チェック体制として衛生管理者の配置・巡視報告に基づく改善方法等を確立するとともに、作業環境測定並びに耐震対策として書架等の転倒防止措置を実施した。また、安衛法の適用がもっとも広範囲に及ぶ工学部において3月に「安全衛生のための手引き」を作成した。なお、次年度については、他部局等においても整備する予定である。 一方、危機管理体制の整備のため、平成16年10月に危機管理プロジェクトチームを組織し、想定される危機について洗い出しを行った。11月には三重大学危機管理委員会を設置し、本学における様々な危機に対して、施設・設備等の点検体制の整備などを含めた未然防止対策や緊急連絡体制の構築などの検討を行い、平成17年度の新入生から配付できるよう、同委員会が検討した安否確認連絡先等を記載した「学生向け防災ガイド」パンフを作成した。	
2 安全・危機管理の啓発のために学生、職員に対する安全教育及び研修等を実施する。	2 学生・職員に対する安全教育・研修を実施する。		11月25日に「職場におけるメンタルヘルスマネジメントのすすめ方 - 安全配慮義務と危機管理を中心として - 」と題し啓発研修を開催し、教職員100人余りの参加を得た。 また、11月26日には教職員の労働安全衛生に関する意識を高めることを目的に財団法人労働科学研究所教育・国際協力部長(労働安全・衛生コンサルタント)を招き「大学における労働安全衛生管理のすすめ方」と題し講演を行い、安全衛生管理関係者等教職員150人余りの参加があった。 学生に対しては、学生便覧において悪徳商法への注意喚起、クーリング・オフ制度の活用等を詳細に明記するとともに、新入生オリエンテーションにおいて新入生約1,400人に対し、健康管理、学生生活上のメンタルヘルス、交通マナー等の交通安全指導、学修上の諸問題対応等の講習を実施した。	
3 責任者(有資格者)の適正な配置に努め、資格取得を奨励する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)			
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	



そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>教育職員人事について</p> <p>(1) 任期制の活用 ・任期制や公募制等により人事の硬直化の防止に努める。</p> <p>(2) 雇用方針 ・国内外から広く人材を公募し、教育、研究、運営能力等を多面的に評価し採用する。 ・女性教育職員・外国人教育職員の増加に努める。 ・卓越した人材の活動が維持できる研究教育環境の提供に努める。</p> <p>(3) 教育職員評価制度の導入 ・教育、研究、社会貢献、管理運営等多面的な観点から、社会に開かれた教育職員活動評価を行う。 ・自己の挑戦的目標を定め、その達成への取り組みを話し自己評価する目標チャレンジ活動を行う。 ・優れた職員を表彰するとともに、大学が求める最低限の活動基準を達成できない教育職員へ指導・勧告・処分を行う。 ・職員の昇任・再任の基準を明確にし、選択された戦略的部署の教育職員には実績評価にもとづく任期制を導入する。</p> <p>職員人事について</p> <p>(1) 雇用方針 ・高度な専門技術に対応できるよう専門職を配置する。</p> <p>(2) 人材育成方針 ・一般職員の専門性や職能を高めるための研修の機会を増やす。</p> <p>(3) 人事交流方針 ・他の教育研究機関との人事交流の促進に努める。</p> <p>人員・人件費について ・限られた資源の中で最大効果を目指した全学的人員配置・人件費管理計画を策定する。 ・併任・兼業、非常勤講師、再雇用等、多様な雇用形態の適正な運用に努める。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 95,124百万円(退職手当は除く)</p>	<p>教育職員人事について</p> <p>(1) 任期制の活用 ・採用人事ルールの全学的点検を行い、人事の硬直化防止方を検討する。</p> <p>(2) 雇用方針 ・公募制の拡大を図り、優秀な人材(研究業績・教育意欲・運営能力)を確保する。 ・優れた女性教育職員及び外国人教育職員の増加に努める。 ・採用人事における評価基準の多様化を進める。</p> <p>(3) 教育職員評価制度の導入 ・教育研究、社会貢献及び管理運営面等多面的な観点から、公正な教育職員評価制度を検討し、社会に開かれた教育活動等を実施する。 ・教育職員の昇進及び再雇用の基準を明確にする。 ・全学評価委員会を設置し、評価ルールの検討に着手する。 ・目標チャレンジ活動推進委員会を設置し、その活動マニュアルを策定する。</p> <p>職員人事について</p> <p>(1) 雇用方針</p> <p>(2) 人材育成方針 ・職員の専門性や職能を向上させるため、研修の機会を増大する。 ・技術系職員の組織化を検討する。</p> <p>(3) 人事交流方針 ・他の教育研究機関との人事交流の促進に努める。</p> <p>人員・人件費について ・組織検討委員会(仮称)を設置し、限られた資源の中で最大効果を発揮できる全学的な人員配置・人件費の管理計画の策定に努める。</p> <p>(参考1) 16年度の常勤職員数 1,474人 また、任期付職員数の見込みを273人とする。</p> <p>(参考2) 16年度の人件費総額見込み 15,838百万円(退職手当は除く)</p>	<p>別紙7を参照</p>

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	1,446人
(2) 任期付職員数	279人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	15,831百万円
経常収益に対する人件費の割合	51.3%
外部資金により手当した人件費を除いた人件費	15,611百万円
外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合	53.1%
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	8時間00分